

## 予算特別委員会会議録

日時 令和4年3月17日（木） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時18分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 早川 浩  
副委員長 杉原 清仁  
委員 望月 勝 河西 敏郎 大久保 俊雄 志村 直毅  
向山 憲稔 卯月 政人 清水 喜美男 山田 七穂  
流石 恭史 佐野 弘仁 永井 学

委員欠席者 委員 渡辺 淳也

### 説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎

副知事 渡邊 和彦

総務部長 市川 康雄 感染症対策統轄官 小島 良一

地域ブランド統括官 小澤 祐樹 知事政策局長 長田 公

スポーツ振興局長 塩野 開 県民生活部長 小田切 春美

リニア未来創造局長 上野 良人 福祉保健部長 成島 春仁

子育て支援局長 依田 誠二 林政部長 金子 景一

環境・エネルギー部長 村松 稔 産業労働部長 小林 厚

観光文化部長 赤岡 重人 農政部長 坂内 啓二 県土整備部長 大儀 健一

公営企業管理者 中澤 宏樹 教育長 三井 孝夫 警察本部長 大窪 雅彦

- 議題 第21号 令和4年度山梨県一般会計予算  
第22号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算  
第23号 令和4年度山梨県災害救助基金特別会計予算  
第24号 令和4年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算  
第25号 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算  
第26号 令和4年度山梨県市町村振興資金特別会計予算  
第27号 令和4年度山梨県県税証紙特別会計予算  
第28号 令和4年度山梨県集中管理特別会計予算  
第29号 令和4年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算  
第30号 令和4年度山梨県公債管理特別会計予算  
第31号 令和4年度山梨県国民健康保険特別会計予算  
第32号 令和4年度山梨県営電気事業会計予算  
第33号 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算  
第34号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算  
第35号 令和4年度山梨県流域下水道事業会計予算  
第156号 令和4年度山梨県一般会計補正予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時23分まで、休憩をはさみ、午後1時から午後1時59分まで自民党誠心会の質疑、休憩をはさみ、午後2時10分から午後2時56分まで自由民主党・山梨の質疑、休憩を

はさみ、午後3時9分から午後4時18分まで未来やまなし及び自由民主党新緑の会の質疑を行った。

主な質疑等 第21号議案ないし第35号議案、第156号議案

質疑

（男女共同参画推進事業費について）

望月（勝）委員 最初に、昨夜発生しました福島沖地震によりまして、とうとい命が亡くなった方、また、被害に遭われた方々に、この場をおかりしまして心からの御冥福とお見舞いを申し上げ、質問に入ります。

初めに、県政の最重要課題の一つ、男女共同参画の推進についてであります。

昨年7月、県では、男女共同参画先進県に向けて取り組み断行宣言を行い、男女共同参画の推進に積極的に取り組む意欲と姿勢を示され、来年度は本年度の約2倍の事業費を確保したと承知しております。ぜひ意欲的に施策を推進していただきたいと思いますが、今後の県の取り組みに対し期待しながら、当初予算概要126ページの男女共同参画推進事業費について幾つか質問いたします。

最初に、男女共同参画団体活動促進事業費補助金についてであります。

男女共同参画の取り組みの推進に当たっては、県と関係団体が緊密に連携していくことが重要であり、県だけでなく、地域の団体等の活動が活発に行われることが必要と考えます。この補助制度は、本年度から実施されていますが、活動費を支援することにより、団体の主体的な取り組みの促進を図るものであり、大変重要な事業だと思っています。

そこで、本年度どのような活動に対し、どのくらいの実績があったのか、まずお伺いいたします。

小田切県民生活部長 昨年10月に制度を創設いたしまして、本年度は34団体、50事業の活動に対し、246万5,000円を助成する見込みでございます。

活動主体は、女性団体やNPO法人などさまざまであり、活動内容といたしましては、ジェンダーに関する絵本の作成、国際女性デーに合わせた講演会など意識啓発を行うものやDV被害者支援や不妊治療講演会、がん教育など女性の健康に関する理解促進を図る取り組みなどがございました。

また、ヤングケアラーシンポジウムや育児と介護を一人で同時に担うダブルケアをテーマとしたワークショップなど、地域課題の解決に男女共同参画の視点から取り組んでいただいた活動もあり、幅広い分野に及んでいるところでございます。

望月（勝）委員 ただいま小田切部長より御説明いただきましたが、団体、活動も多種多様な中で、お子様からお年寄りまでが必要とする事業に拡大されていまして、地域の皆様も非常に期待をするところでございます。

次に、来年度の予算額は810万円となっていますが、この補助制度がさらに拡大されていくことで、より多くの団体の皆様の活動を支援していくことができると思います。

そのためには、この補助金の活用を広く周知していくことが重要だと考えますが、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

小田切県民生活部長 来年度は、約80団体の利用を想定し、予算を計上しているところでございます。男女共同参画の視点は、さまざまな活動を推進する上で必要不可欠

であり、この補助金を多くの団体の皆様に活用していただくことで、地域における男女共同参画の一層の促進を図っていきたいと考えております。

そのため、市町村と緊密に連携し、地域に根差した活動をされているボランティア団体や自治会などに活用していただけるよう広報誌による周知を図るとともに、新たな団体の掘り起こしにも努めてまいります。

また、学生サークルなどに向け、学生専用サイトへの掲載を県内大学に依頼するほか、SNSを通じた情報発信を行い、若い世代の活用を積極的に促進してまいります。

望月（勝）委員 来年度は80団体の利用を想定し、地域の皆様や市町村と連携を持ちながら活動を促進していくとの答弁をいただきました。期待しておりますので、よろしく申し上げます。

特に、ぴゅあ峡南の施設は南部町の旧富河中学校を借り受けながら開館しますが、まだ準備が整っておりません。その辺の設備についても積極的に地域の皆さんと連携しながら、使い勝手のいい施設にしていきたいと思っております。

次に、男女共同参画の推進に向けて、団体等の主体的な活動を促進するためには活動費の支援に加えて、県民や団体が活動の中で直面する悩みや相談に対する支援を行い、より効果的な取り組みにつなげていくことが重要と考えます。

そこで、男女共同参画専門人材配置事業費について伺います。

この事業費は、県民や団体を支援する専門人材を配置するものとのことですが、具体的にはどのような支援をし、どのような実績と知識を持った方を人材として置くのか、お伺いします。

長崎知事

専門人材につきましては、県民や団体の活動に対しまして、幅広い視点から助言ができる知見のある有識者を統括アドバイザーとして配置したいと考えております。

このアドバイザーは、男女共同参画推進センターで定期的を開催する交流サロンに参加し、情報共有や意見交換をしながら、活動のノウハウや組織づくり、他団体とのネットワークの構築など実践的な指導、助言を行うことを想定しております。

さらに、専門分野のアドバイザーを複数人配置し、ジェンダーギャップの解消や性の多様性の尊重など、県民や団体からの相談内容に応じまして、随時マッチングにより、きめ細やかな活動支援を行ってまいります。

来年度は、先ほどの補助制度とあわせました物心両面の支援により、県民や団体の皆様の主体的な活動の裾野を広げ、そこに県もしっかり連帯する中で、男女共同参画推進県を目指してまいります。

望月（勝）委員 知事から答弁をいただきまして、本当にきめ細やかな支援を、地域の皆さんもこれから期待を申し上げるところでございます。

次に、本県の男女共同参画に関しては、ぴゅあ3施設の統廃合の方針をきっかけに大きな議論となりました。

議会においても、本会議や委員会でも多くの議員が関連した質問をしてまいりました。また、県においても知事がみずから女性団体など、多くの関係者と議論を重ねてきたところでございます、ありがとうございます。

こうした中、県は、第5次山梨県男女共同参画計画を策定いたしました。計画の基本的な考え方に掲げるジェンダーギャップを解消し、一人一人が活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、しっかりと取り組みを進めていただくことをお願いいたします。

（医療機関連携促進事業費について）

次に当初予算概要91ページ、医療機関連携促進事業費についてであります。県民が安心して暮らしていくためには、身近な地域における医療提供体制の連携強化、整備が不可欠と考えます。このような中、身延町が地域医療の充実に向けて来年度調査を行うとのことであり、大いに注目しておりますが、まず、本事業実施に至った経緯についてお伺いいたします。

成島福祉保健部長 現在、身延町内には類似の機能を有する同規模の飯富病院と身延山病院がございますが、人口減少や高齢化の進展などにより、両病院ともに経営や人材の確保等において厳しい状況が続いているところでございます。

このまま推移した場合、峡南南部地域の医療提供体制に大きな影響が懸念されることから、身延町、早川町、南部町及び両病院が危機感を共有する中で、今後の地域医療のあり方について検討していくこととしたものでございます。

このような中、身延町が主体となって検討材料とするための調査を行うこととなり、県に支援要請があったところでございます。

望月（勝）委員 身延町には、飯富病院、身延山病院、それから、しもべ病院もあるわけですが、そうした中で、飯富病院と身延山病院の2病院を中心に協力連携をとっていく。また3町が病院の経営体にも入っていますので、この2病院を中心にこれからの医療体制を連携していくかと思えます。

そうした中、身延町を初めとする地元関係者によって、地域医療のあり方について検討していくとのことで、極めて重要な取り組みであると思えますが、実施する調査の具体的な内容と今後の連携運営をどのように整備していくのか、お伺いします。

成島福祉保健部長 調査は病院経営に精通しましたコンサルタントへ委託しますが、まずは峡南南部地域における医療ニーズを推計し、今後、必要となる診療機能を調査します。

さらに、両病院の経営分析を行い、新たな診療機能に応じた病院間の機能分担や業務連携、地元の診療所等を含めた総合的な医療提供体制の構築について調査していくものと承知しております。

望月（勝）委員 経営コンサルタントを使って調査をして、これからの地域に密着した必要な医療を充実させていくとのことですが、次に、身延町では調査を行った後、どのような方向性を持って事業名にあるような医療機関の連携を促進していくのか、また、患者さん、地域の人たちへの周知をどのように進めていくのか、お伺いします。

成島福祉保健部長 まず、医療ニーズ等の調査を行うことが先決であります。具体的な方向性につきましては、その調査結果を待ってからと考えております。

調査では、今後の病院経営等に関するさまざまなシミュレーションが提示されますので、身延町を初めとする地元関係者において比較検討を行い、地域の合意のもとに最適な医療提供体制のあり方が選択されるものと考えてございます。

住民への周知につきましては、調査結果等も踏まえながら、身延町と地元で周知をしていくかと考えているところでございます。

望月（勝）委員 最後に、今回の取り組みは将来の峡南南部地域における地域医療の方向性を決める重要な取り組みであります。身延町を初め、地元の関係者によって検討していくべきであることはもちろんですが、峡南南部地域という広いエリアであることから、ぜひ県も積極的にかかわっていただきたいと思っておりますので、その所見をお伺いいたします。

また、身延山病院、飯富病院に対する3町の連携、調整をどのようにとっていくのか、お伺いします。

成島福祉保健部長 今回の取り組みにつきましては、身延町を初めとする地元関係者によって合意形成を図りながら、自主的に取り組むことが大前提だと考えております。

しかしながら、峡南南部地域における医療提供体制の確保という極めて重大な課題であることに鑑みまして、地元からも県の参加を求められていることから、検討が円滑に進むよう、県としても積極的に関与をしていきたいと考えております。

望月（勝）委員 特に峡南地域は広い地域で南北につながっております。県立中央病院や山梨大学医学部附属病院に行く場合も患者さんたちは大変苦勞しています。また、高齢化も非常に進んでおります。そういった中で、この2病院を中核とし、充実した医療体制ができるようお願いをしておきます。

そして、峡南地域の住民が将来にわたって安心して暮らしていくために、身近な医療提供体制が継続して確保できるよう、関係者ととともにしっかり県でも取り組んでいただきますようお願いし、地域の皆様方の御期待もありますので、よろしくお伺いいたします。

（リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について）

河西委員 私は、当初予算概要22ページのリニア中央新幹線用地取得事務受託事業費についてであります。

まず、用地取得と工事の進捗状況について、昨年12月の本会議でも、リニア開業に向けた取り組みについて質問をいたしました。私の地元である中央市においても、田富北小学校跡地での高架橋、それから釜無川の橋梁工事、順調に進んでいることが車窓からも確認ができます。

一方、県外では岐阜県、それから長野県、愛知県とトンネル工事において立て続けに崩落が起き、作業員が死傷する事故が生じてきました。いかなる工事においても、何よりも安全確保が重要で、余裕を持った工事が実施されることが求められ、そのためには用地取得を計画的に進めておく必要があります。

そこで、県内における用地取得及び工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

上野リニア未来創造局長 用地取得につきましては、沿線39地区のうちJR東海による用地測量が終了した32地区で県が受託して用地交渉を進めており、これまでに5地区で取得を完了するとともに、地権者数では6割を大きく超えている状況でございます。

また、建設工事では、南アルプストンネル山梨工区での本線の掘削が1.3キロメートルに達したところでございます。

また、第4南巨摩トンネル工区でも本線の掘削が始まり、明かり区間におきましても、釜無川河川区域内で橋梁の基礎工事に着手するなど、JR東海では順調に進捗しているところでございます。

河西委員

用地取得、工事ともに計画的に進められていると確認ができて安心をいたしました。今後も着実な取り組みをお願いするところであります。

一方で、静岡県においては、大井川の水をめぐる問題から、南アルプストンネル工事の着工にめどが立っていない状況です。2027年開業も危ぶまれているところであり、こうした状況を受けて、知事は先般、品川・甲府間の先行開業について、「おいおい議論に載せていくべきと考えている」との報道がありました。私も静岡県の状況次第では、甲府までの先行開業を視野に議論をすべきと、知事と同様の考え方であります。

そこで、先行開業について、知事の御所見をお伺いいたします。

長崎知事

大前提といたしまして、リニアの開業効果は品川から名古屋、さらには大阪までつながることにより最大に効果を発揮するものであることは当然ですが、今、静岡県で着工に至らず難航しているところであります。

国の有識者会議において、一日も早く静岡県が納得するような解を見つけていただくことを期待していますが、そこまでに時間がかかるのであれば、JR東海はもちろんです、県も大変な人的あるいは金銭的投資をしていますので、何年も放置をしていくことは、決して合理的ではないと考えます。

したがって、静岡県の議論が決着し、また、南アルプスのトンネルが開通するまでの間、品川・甲府間の先行開業について少しずつ議論を始めていくべき課題ではないかと考える次第であります。

河西委員

知事のお話もありましたけれども、仮に本県で工事のめどが立っていないながら、名古屋までの開通が見通せない状況であるとすれば、JR東海には先行開業していただくべきと考えておりますが、何より有識者会議での議論が高まり、一日も早く静岡県での工事が着工できることを期待しています。

（コーポレートブランド「やまなし」推進事業費について）

次に、当初予算概要25ページのコーポレートブランド「やまなし」推進事業費についてであります。

知事は、山梨県を前進させるための重要テーマとして、3つのKを掲げ、令和4年度当初予算に関連する分野について優先的に予算配分を行ったとしております。

その1つ、「高付加価値化」については、少子高齢化の進行が予想される中、地域の経済活力を維持していくために大変重要な視点であると考えております。

その中で、県は昨年度高付加価値化を推進するエンジンとして、地域プロモーション戦略を策定し、本県の魅力的な地域資源を磨き上げるとともに、それらを連携させながら、県全体のブランド価値を高める取り組みを実施しているものと承知をしております。

そこでまず、本事業に取り組むこととした背景と狙いについてお伺いをいたします。

小澤地域ブランド統括官 今後、人口減少に伴う国内市場の縮小が予想される中、本県のさまざまな地域資源が有する上質さを、高付加価値化に結びつけ、収益を確保していくビジネスモデルへの転換が急務でございます。

しかし、山梨ブランドの概念が明確でなく、その優位性が十分に生かされてこなかったため、統一的なイメージやストーリーを国内外に遡及し、ブランドの価値向上を図ることとしております。

さらに、デジタルメディアを活用し、常に効果を検証しながら適切なターゲット設定を行い、他地域よりも一歩先を見据えた効果的なプロモーションを展

開してまいります。

こうした取り組みを全庁一丸となって継続的に実施し、本県の地域ブランドのイメージ向上と高付加価値化を進め、地域経済の活性につなげてまいることが狙いでございます。

河西委員 本県の製品や生活環境などの質の高さが評価されて、実際の購買や訪問につながるような戦略の推進に期待をいたします。そのために、令和4年度は具体的にどのような事業を実施するのか、お伺いをいたします。

小澤地域ブランド統括官 令和4年度につきましては、地域プロモーション戦略をアップデートしながら、ブランド情報サイト「ハイクオリティやまなし」や、県公式SNS等を活用したデジタルマーケティングに取り組むこととしております。

さらに、コーポレートブランドやまなしの価値向上に向けた情報発信を強化するため、ブランドに関する広告宣伝を、企画から効果測定まで一貫して取り組む体制を構築いたします。

その際、ターゲットや内容に応じて、デジタル媒体とアナログ媒体の最適な組み合わせを選択するとともに、SNS等に寄せられる消費者のコメントを収集・分析しながら、効果的なブランドプロモーションを展開してまいります。

河西委員 特に最近の若い方々は、ネットやSNSから情報を得ていると聞いておりますので、デジタルを活用したプロモーションは時宜にかなった取り組みだと思えます。

一方で、例えば旅行先を決めるときには、新聞広告やテレビ、それから雑誌などを参考にされる方々も多くいます。ぜひ対象者や内容に応じてきめ細かな情報発信を心がけていただきたいと思います。

最後に、この事業を行うことにより、どのような効果を期待しているのか、お伺いをいたします。

小澤地域ブランド統括官 先ほど答弁させていただいた取り組みなどを通じまして、本県の地域資源の上質さや優位性が国内外の多くの方に認識されることで、山梨ブランド全体の価値を高め、それがさらに地域資源のブランド価値を向上させるという好循環が構築されることを期待しております。

さらに、こうした循環が新たな付加価値を創造する流れを生み出し、本県産業が高収益体質へと転換することによって、地域経済の活性化や県民所得の向上につながるものと考えております。

河西委員 アフターコロナを見据えて、本県のブランドイメージをしっかりと高めていただき、県民の誰もがゆとりと豊かさを感じられるよう、一層の施策の充実を期待いたします。

それから、リニアでありますけれども、こんな大きなプロジェクトは山梨県には100年来ないと思えます。ぜひ長崎知事、JR東海との交渉も含め、頑張ってくださいと思います。

（資金対策費について）

大久保委員 まず、資金対策費について、本事業の考え方についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まってから2年余りが経過し、年明けから首都圏を中心にまん延防止等重点措置が適用され、今月21日には解除される見通しにはなったものの、2カ月余り続いたその影響は、経済活動回

復への大きな足かせとなっております。

特に飲食・宿泊・サービス業においては、感染拡大により客足が遠のき、売り上げが落ち込んでいる事業者もふえてきており、返済据え置きが3月で終了するケース、借り入れたキャッシュポジションが底をつきかけているケースが散見されるところであります。

疲弊し切った社会経済活動の回復に向けた環境整備が急務であり、議会としてもブレーキとアクセル、殊に当初予算においては、もう少し事業継続を頑張ってみるぞという確実な即効性のある加速、いわゆるアクセルペダルを踏み込む具体策に対する数多くの声が私のもとに届いております。

県では、中小事業者の事業継続を支援するため、追加の補正予算を速やかに計上していただきましたが、どのような考えに基づくものなのか、まずお伺いいたします。

長崎知事

まず、本事業に関する状況認識ですが、ことしに入りましてから、オミクロン株による新型コロナウイルスの感染が急拡大いたしました。これに伴って経済活動に再度ブレーキがかかっている状況が見られます。

その中で、既にコロナ対策融資の返済が始まっている事業者にとっては、予想外の売り上げの減少などにより、資金繰りに大変苦慮している状況が生じていると認識をしております。

このような状況を踏まえ、県として、意欲を持って事業活動に取り組もうとされる事業者の事業継続を何としても支え抜くという思いのもとに、まずは当面の資金繰りに不安を感じている事業者、あるいはコロナ対策融資の返済に苦慮している事業者の資金需要に対応するため、制度融資を活用した支援策で支えていこうという考え方に基づいております。

大久保委員

知事から答弁がありましたように、県の融資制度を活用した支援策を講じるとのことですが、支援策の具体的内容についてお伺いいたします。

小林産業労働部長 支援策の1点目として、借り入れの申し込みから1週間程度で迅速な融資を実行できる短期事業資金に対する利子補給を行い、金利に係る事業者の負担をゼロに抑えて、当面の運転資金が不足している小規模事業者の資金繰りを支援いたします。

2点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策関係融資等からの借換融資制度を創設し、210億円の融資枠を用意するとともに、この融資に対する2年間の利子補給や保証料の全額補助を行い、金利及び保証料に係る事業者の負担を極力抑えながら、事業者の借りかえ需要へ対応してまいります。

大久保委員

それともう一点、中小事業者の事業継続を支援するためには、県による独自の支援策の実施に加え、実際に融資業務を行っている県内金融機関の協力が不可欠であると考えます。

そこで、県は、県内金融機関に対してどのような働きかけを行っているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 先般、県内に本店がある金融機関の代表者にお集まりいただき、借入金の据置期間、返済期間を延長するなど、条件変更の措置を講じること及び新たな県制度融資を積極的に活用することなどについて、知事みずから直接要請を行ったところであります。あわせて、県内の金融情勢などを把握するため、金融機関等と定期的に情報交換を行う場を設けることといたしました。



今後も官民協働のもとに、事業者の事業継続を金融面からしっかりと支援してまいります。

大久保委員 私も連日のように金融機関、また、旅館などの経営者とお話をする中で、あくまでも要請ということで、具体的な数値目標がない中で、金融機関によって、支店や財務内容によって変わってくるのですが、少しばらつきが出ている現状を痛感します。今後、そこら辺も注視して、国と連携する中で、次のフォローアップが必要な場合には、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

（特別観光キャンペーン事業費について）

続きまして、特別観光キャンペーン事業についてお伺ひいたします。

感染力の強いオミクロン株は、回復の兆しが見え始めた観光産業を、またしても窮地に追い込んでおります。しかし、今は収束が見通せない状況にあっても、3回目のワクチン接種が進めば、近い将来必ず収束の時期はやってくと確信しております。そのとき、遅滞なく観光産業の回復を図っていくことが極めて重要であり、いつでもスタートを切れるように今から準備をしておくことが必要です。

特別観光キャンペーンは、再び動き出す観光需要を本県へ取り込むために必要であり大変期待しております。予算概要には、観光客の積極的な誘致を推進するため、JR東日本と連携して特別観光キャンペーンを実施するとしていますが、JR東日本と連携する理由をまずお伺ひいたします。

赤岡観光文化部長 JR東日本では、集中的に特定の地域の魅力をPRして、誘客を図る重点販売地域の指定を行っているところでございます。昨年、同社と県と協議を重ねた結果、本年7月から9月までの期間で本県が指定を受けることとなりました。

この重点販売地域の指定を受けることにより、期間中、日本の総人口のおおむね半数が所在するJR東日本の管内におきまして、同社の持つさまざまな広告媒体を活用して、本県のPRや誘客活動が有利に行えることから、連携することとしたものでございます。

大久保委員 キャンペーンの効果を生県に波及させるためには、JRと連携するだけでなく、市町村や関係団体、観光関連事業者などが一致団結して、このキャンペーンに取り組んでいくことが肝要と考えますが、キャンペーンの実施体制と具体的な内容についてお聞かせください。

赤岡観光文化部長 まず、実施体制につきましては、県、JR東日本を初め、市町村、観光・商工団体、関係事業者で組織する協議会を4月に立ち上げることとしております。

具体的な取り組みにつきましては、この協議会において決定することとしておりますけれども、今後、JR東日本管内約1,000カ所の駅を活用した効果的なPR展開や特別な受け入れメニューの用意など、具体策を検討してまいります。

また、JR東日本管内だけではなく、中部横断自動車道の開通でアクセスが向上した静岡・中京方面に対しても、あわせてPR活動を展開することとしております。

大久保委員 このキャンペーンの実施は、7月から9月と承知しております。本県観光産

業の回復のためには、新年度の早いうちから、また、キャンペーン期間後も誘客を図る事業、リピーターをふやす事業を行う必要があると考えますが、県ではどのような事業を実施するのか、踏み込んでお答えください。

赤岡観光文化部長 県では、この4月から本県の魅力をふんだんに組み込んだプレミアムツアーの造成支援や本年度好評だった教育旅行の誘致を行うこととしております。

さらに、スポーツ・文化系合宿の取り込みにも着手するほか、国の動向も注視しながら、県版G o T oトラベルを実施することとしてございます。これらの事業は、この特別観光キャンペーンの期間後も継続をして実施することとしております。

さらに、県内ワイナリーをめぐるオリジナルの御朱印帳の導入や、県産食材を活用した美食メニューの開発を行い、飲食店等への浸透を図るなど、キャンペーン後におきましても持続的な誘客活動に取り組んでまいります。

（「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費について）

大久保委員 続きまして、次の質問、「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費についてお伺いいたします。

私の地元峡東地域には、県内でも数多くのワイナリーが集積しており、コロナ前は多くの観光客の皆様をお迎えしてまいりましたが、長引くコロナ禍の影響で観光客は激減し、復活にはほど遠い状況であります。

県では、ワイン県を令和元年に宣言され、ワインは本県の代名詞ともいえる存在です。峡東地域を初めとして、本県ににぎわいを取り戻すためには、やはりワインが大きな鍵になると私は考えております。

そこで、当初予算概要27ページの「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業について幾つか伺います。

まず、本事業の内容について何う前に、ワイン県宣言をしてからこれまでにを行った活動や、そこから見えてきた課題についてお伺いいたします。

赤岡観光文化部長 県では、これまで首都圏を中心に、主要メディアや雑誌等の媒体を活用した効果的なPRを展開してきたほか、林真理子氏、田崎真也氏をワイン県副知事に起用し、ワインを切り口として本県の魅力をPRしてきたところでございます。

また、東京都内の本県のアンテナショップを県産ワインの魅力発信拠点としてリニューアルさせたほか、ワインに合う食のメニューを充実させるため、有名シェフ等で構成する美食コンソーシアムを設け、検討を進めてまいりました。

今後、ワイン県やまなしとして、より一層の認知度向上を図っていくためには、食を初め、さまざまな本県の観光資源に携わる方々の参画を拡大し、広がりのある主体的な活動を促していくことが肝要であると考えているところでございます。

大久保委員 これまでに取り組まれてきた内容と課題についてはわかりました。当然、今後は課題の解決に向けた取り組みを行っていくものと思います。

本事業の名称には、美酒・美食というキーワードが含まれておりまして、ワイナリーも国際コンクールで金賞を受賞するなど、めきめきと質の向上を図られる中で、県産食材を活用した新たな食ブランドの確立と県産ワインを活用したPRを行うとしておりますが、事業の具体的な内容について、踏み込んだ答弁をお願いいたします。

赤岡観光文化部長 本事業におきましては、ワイナリーを核とした周遊を促すため、ワイナリーカードを作成するとともに、県産和紙を用いたオリジナルの御朱印帳が抽せんで当たるプレゼント企画を予定してございます。

また、美食コンソーシアムメンバーが、県産食材を活用し、特別に開発した料理と県産ワインとのマリアージュを楽しむ美食イベントを開催し、観光客の皆様をお迎えするとともに、本県の食の高付加価値化につなげることを考えてございます。

さらに、ワインとあわせて本県の魅力を発信するため、ワイン県特設サイトを、年間1,000万のアクセスがある本県の観光情報サイト「富士の国やまなし観光ネット」内に移設し、効果的な情報発信を行ってまいります。

大久保委員 ワインなしに本県観光を語ることはできません。また、ワインと食は相互に魅力を高め合うもので、切っても切り離せないものであります。

そこで、「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業の推進によって、目指す本県の将来像はどのようなものなのか、将来的展望について具体的にお聞かせください。

赤岡観光文化部長 本事業により、本県の食の魅力を高める取り組みを進め、本県を、ワインを初めとした美酒と美食が楽しめる美食県へと発展させ、食を目的に本県を訪れる観光客の増加と定着を図ってまいります。

さらには、ワインや食をきっかけとして、さまざまな本県の魅力を広く知っていただき、多くの誘客獲得につなげることで、地域全体の観光消費額の向上を図り、観光産業の持続的な発展につなげていくこととしております。

（赤系ぶどう早期産地化推進事業費について）

大久保委員 山梨県は温泉、ワイン、そして果実、大地の恵みによる日本一、世界一の素材を持っています。

次の質問ですが、山梨県の果実、ブドウの生産ということで、赤系ぶどう早期産地化推進事業費について、何点かお伺いいたします。

本県は、果樹農家の高い技術とたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るブドウ、桃、スモモの果樹産地を形成してまいりました。果樹王国である本県の地位を揺るぎないものにするためには、近年人気のシャインマスカットのようない消費者ニーズに応える優良品種の導入が重要であり、農業生産額は高い水準が続いており、非常に喜ばしい状況が続いております。

県では、シャインマスカットの特性を引き継ぎ、大粒で皮ごと食べられる赤系ブドウ「甲斐ベリー7」を開発したところであり、昨年10月には、長崎知事みずから全国放送のテレビ番組に出演され、「甲斐ベリー7」の魅力を全国の消費者に向けて発信するなど、今後の山梨県のブドウ産産を担う重要な品種として、私も大変注目しておりますし、農業生産者も関心を寄せているところでございます。

そこで、本事業の概要について、まずお伺いいたします。

坂内農政部長 本事業は、シャインマスカットの特性を引き継ぐ県オリジナル品種である「甲斐ベリー7」の早期産地化を図るため、山梨県農業振興公社が行う苗木を生産する取り組みに対し助成するものです。

具体的には、苗木生産に必要な人件費や資材、農薬などに対し助成することとしており、これにより苗木の供給体制を強化してまいります。

大久保委員 苗木の供給体制という文言がございました。赤系ブドウの早期産地化は農家が待ち望んでいるところであり、既に昨年度から苗木の供給が開始されたことは承知しておりますが、安定的に優良な苗木が供給されることが重要であるとも考えます。

そこで、本事業による苗木供給の目標について具体的な説明を求めます。

坂内農政部長 本事業により、山梨県農業振興公社においては、令和4年度に「甲斐ベリー7」の苗木を約1,000本生産する計画となっております。これにより、民間の苗木業者での生産と合わせ、やまなし農業基本計画に示す令和4年度までの累計の供給本数目標である7,000本を上回る見込みでございます。

大久保委員 今、具体的な数字も出ましたし、農家への赤系ブドウの導入が進むことにより、他産地に打ちかつ魅力の高い日本を代表するブドウとして期待がさらに高まっていくと感じております。まさに山梨の大きな素材でありますので、最後に、本事業を行うことによりどのような効果が見込まれるのか、将来的展望をお聞かせください。

坂内農政部長 本県の果樹農業のさらなる発展の原動力となる「甲斐ベリー7」は、農家所得や生産額の増加に大きく貢献することが期待されます。このため、本事業により良質な苗木の供給をふやし、県内農家へ短期間でより多く供給することで、早期の産地化を図ってまいります。

産地間競争が激化する中、シャインマスカットの特性を引き継ぐ赤系ブドウで、皮ごと食べられ、食味にすぐれた魅力を国内外に発信し、最高級なブドウとしての認知度を高め、果樹王国山梨の地位を盤石なものとするべく、全力で取り組んでまいりたいと思います。

（農産物戦略的輸出拡大事業費について）

大久保委員 続きまして、農産物戦略的輸出拡大事業費についてお伺いいたします。

県産果実の輸出については、農業基本計画において令和4年の県産果実の輸出額を13億円にするという目標を設定し、この目標の達成のため、積極的な取り組みを推進していることは承知しております。

一昨年から続く世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外の市場環境や消費行動もにわかに変化している中で、令和2年の県産果実の輸出実績が10億円を超えたことは、県の取り組みの成果があらわれたものと考えているところですが、目標の達成のためには、より一層の輸出拡大に向けた取り組み、切り口が必要だと考えております。

まず、本事業の概要について、具体的にお聞かせください。

坂内農政部長 本事業は、昨年策定いたしました山梨県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略を踏まえまして、アジア地域等を対象として県産果実等の輸出拡大に向けた取り組みを実施するものです。

来年度は、桃やブドウなど、県産果実のさらなる輸出を促進するため、中国、香港、台湾、シンガポールなど、7カ国・地域を対象に、店頭での販売促進イベントとSNSを活用した情報発信などリアルとデジタルを組み合わせたプロモーションを実施することとしています。

また、高付加価値な果実として確実に現地消費者に届ける成功モデル商流の構築や市場調査のほか、国際食品見本市への出展支援などを行うこととしています。

大久保委員 今、リアルとデジタルとSNSを使ってという文言がございました。これらを組み合わせたプロモーションは今の時世に合った効果的な施策であると思いますし、積極的な情報発信を行っていただきたいと思います。

私は、県産果実の輸出をさらに促進するためには、県外の消費者への情報発信を充実させるとともに、ニーズを的確に把握し、県産果実が選ばれるよう、戦略的に輸出拡大に取り組んでいくことが、非常に重要であると考えております。

そこで、本事業の具体的内容を、一步踏み込んでお聞かせください。

坂内農政部長 リアルとデジタルのプロモーションに加え、高付加価値商品として確実に輸出先の消費者に届けるよう、厳格な品質管理、低温輸送・保管などに生産・流通・販売が一体となって取り組む輸出の成功モデル商流を構築してまいります。

また、変化が激しい市場環境等の動向を迅速かつ的確に把握し、輸出拡大につなげるため、輸出入関係事業者や消費者へのヒアリングの実施、ウェブリサーチなどの市場調査を行うこととしています。

さらに、香港で開催され、世界各国から多くの青果物バイヤーが訪れるアジア最大級の国際食品展示会に出展する農業法人等に対しまして、渡航費などの一部を支援することとしています。

大久保委員 輸出拡大は、流通ルートや検疫など、いろいろな問題を抱える中で、一朝一夕にはいかない部分もあると思いますが、プロモーションの成功モデル商流の構築などにより、さらなる輸出拡大につなげ、県産果実の輸出実績が目標を達成できるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、本事業を行うことにより、どのような効果が生まれるのか、具体的な展望をお願いいたします。

坂内農政部長 県産果実の魅力を海外市場に認知させるプロモーションを積極的に行うことにより、ブランドの認知度向上が図られ、短中期的には主要な輸出先である香港、台湾、シンガポールなどにおいて地歩を固めることができ、輸出の拡大が見込めます。

また、長期的には、生産・流通・販売が三位一体となった成功モデル商流の構築により、本県果実の質と量を高位置に保ち、高付加価値商品として輸出することで、海外におけるブランド基盤の維持につながるものでございます。

大久保委員 今、説明がありましたように、ワインも果物も観光施策も、費用対効果という点で、これからはしっかりと自治体経営感覚を持ちながら、山梨県の魅力をPRしていくことが必要かと思っておりますので、官民挙げて一生懸命取り組む所存でございますので、引き続きお願いしたいと思います。

（地域子ども・子育て支援事業費について）

続きまして、地域子ども・子育て支援事業費についてお伺いいたします。

平成27年4月にスタートしました子ども・子育て支援新制度では、保育所や幼稚園、認定こども園に対する共通の給付の仕組みを創設するとともに、全ての家庭や子供を対象とした13の事業を市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に位置づけ、国や県は財政支援を行うこととしております。

核家族化や共働き家庭が増加する中で、地域の子育て支援拠点や病児病後児保育、一時預かりなど、ニーズに応じたさまざまな支援が着実に実施されるこ

とが重要と考えます。

県では、子ども・子育て支援プランを策定し、数値目標を掲げながら本事業を推進しているものと承知しておりますが、現状と課題についてお聞かせください。

依田子育て支援局長 県では、令和2年度から6年度の5年間を計画期間とする子ども・子育て支援プランを策定しまして、中間点となると令和4年度末の数値目標を設定する中で、目標達成に向けて市町村への財政支援を行っております。

現時点で、地域子育て支援拠点は、目標72カ所に対して70カ所、放課後児童クラブは、目標271カ所に対しまして279カ所、病児病後児保育は、目標45カ所に対しまして47カ所設置されておまして、おおむね計画どおりに進捗しているものと考えております。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、感染防止対策など、運営を継続していく上での新たな課題も生じていることから、県では、衛生物品の購入費を助成するなどの支援を行っているところでございます。

大久保委員 本事業は、平成27年にスタートということではありますが、コロナ禍にあって突発要因、周りを取り巻く環境が変わる中で、子育て家庭の孤立や負担感も大変増加しております。

財政負担のみならず、継続的な人材確保や質の向上に向けた支援が大変重要だと考えますが、県の取り組みについて踏み込んだ答弁をお願いいたします。

依田子育て支援局長 県では、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援拠点等に従事するために必要な子育て支援員認定研修や、放課後児童クラブに従事するための放課後児童支援員の認定資格研修等を実施し、人材確保を支援しております。

本年度も新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、新たに子育て支援員56名、放課後児童支援員101名を養成したところでございます。

また、子育て家庭のニーズに適切に応じていくため、事業に従事する職員の実力向上のための研修も実施しており、地域の実情に応じた質の高いサービスが提供できるよう支援を行っているところでございます。さらに、現在、新型コロナウイルスの感染防止対策が急務となっておりますので、感染防止対策ガイドラインを策定するなどして、事業の継続への支援も行ったところでございます。

大久保委員 県では、本年2月から産後の母親の一時的な休息を支援するモデル事業を実施しております。新たな取り組みの実施状況なども検証する中で、地域の実情に応じた子育て支援の充実が図られることを期待します。地域、市町村との連携をしっかりと図る中で、今後どのように取り組みを進めていくのか、お答えください。

依田子育て支援局長 コロナ禍の長期化は、子育て家庭への負担感を増加させていることから、国ではレスパイトケアを推進することとし、一時預かり事業の利用者負担の軽減措置を講ずるなど支援を強化しており、本県におきましても必要な予算を計上したところでございます。

本年度、本県独自に実施している産後の母親のレスパイトモデル事業の事業展開につきましては、今後、参加者へのアンケート結果なども分析しながら、検討を進めてまいります。

また、来年度は、子ども・子育て支援プランの中間見直しを行うこととして

おります。市町村とも連携しながら、国の動きも注視しつつ、地域のニーズを確実に計画に反映し、子育てしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

（保育士・保育所支援センター設置事業費について）

大久保委員 続きます。保育士・保育所支援センター設置事業費についてお伺いいたします。

本県の保育環境を向上させていく上で、保育士・保育所支援センターが設置されることは大変重要であり、期待も大きいと思います。しかし、保育を取り巻く課題は幅広く、その解決に取り組むためには、センターの人員体制や役割が極めて重要となると思います。

そこで、本センターを運営するに当たっては、3名の人員を配置することとなりますが、その役割についてお聞かせください。

依田子育て支援局長 職員の具体的な役割についてですが、まず、保育士の確保に向けて、人材バンクを創設した上で、登録者の確保や復職前研修の実施、再就職先のあっせんなどの業務を担ってまいります。

また、保育士の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりも重要となるため、社会保険労務士などの専門家が保育所等を巡回支援する仕組みも整備することとしており、こうした人材派遣をコーディネートする役割も担います。

さらには、医療的ケア児や多胎児など、保護者の状況に応じた相談へのきめ細やかな支援なども行うこととしておるところでございます。

大久保委員 今、保育人材バンク創設という文言が出てきましたが、県が掲げる新たな姿の待機児童ゼロを実現していく上で、まずは、保育人材の確保が重要と考えます。

当センターでは、保育人材バンクを創設し、保育士確保を支援する重要な役割を担うこととなると思いますが、人材バンク創設の具体的な取り組みについて踏み込んで答弁をお願いいたします。

依田子育て支援局長 人材バンク創設に当たりましては、まずはより多くの保育士資格保有者に登録をしていただくことが重要になります。このため、養成校を卒業し、保育士資格を県に登録するときや、一旦保育所に就職し、その後離職する場合などに人材バンクへの登録を働きかけてまいります。

また、保育士資格を持ちながら、保育士として就業していない保育人材、いわゆる潜在保育士の掘り起こしも重要と考えておりました。ホームページや保育関係団体等を通じて幅広く登録を呼びかけるとともに、保育士養成校を個別に訪問しまして、卒業生への登録の働きかけを行っていくこととしております。

大久保委員 今、潜在保育士の復職支援に係る言葉がございましたが、人材バンクに登録後、一人でも多くの方が保育所等へ復職していただくことが重要なポイントであると考えますが、身体的な負担や家庭や子育てとの両立、そして一人一人の復職への不安を取り除くことが、まずは必要だと考えます。

そこで、潜在保育士の復職支援についてどのように取り組むのか、具体的取り組みをお聞かせください。

依田子育て支援局長 保育士の職場復帰に向けましては、1人当たり40万円を上限とした再就職準備金や未就学児を持つ保育士への保育料の貸付など一定の要件で返還免

除となる貸付制度を設けているところでございます。

センター設置後は、求人情報の提供はもちろんのこと、一定期間、保育現場から離れていた保育士が復職するために必要な研修を実施するとともに、ハローワークなどの関係機関とも連携しながら、保育所等とのマッチング支援なども行ってまいります。

潜在保育士は、再就職に関してさまざまな不安や悩みを抱えていることも想定されるため、こうした相談にしっかりと対応し、復職を支援してまいります。

（未来・やまなしアスリート支援事業費について）

大久保委員

続きまして、未来・やまなしアスリート支援事業費についてお伺いします。

障害のある方にとってスポーツ活動への参加は、生きがいや自信の創出のほか、社会参加のきっかけともなるものであり、その機会の充実を図ることは大変重要だと考えております。

また、昨年8月には、東京パラリンピック大会も開催され、障害者スポーツへの関心が大いに高まっており、パラスポーツを推進する絶好の機会と捉えております。

しかしながら、健常者と比べ、スポーツ活動を支えるしっかりとした競技団体が少なく、スポーツに取り組む体制が十分整っていないと感じるところであります。昨年、議員提案により制定いたしました県スポーツ推進条例においても、障害者のスポーツ活動の推進について、必要な施策を講ずるよう努めることが盛り込まれております。

こうした中、障害者スポーツに関する新規事業を計画されたことは、大いに評価すべきであると考えます。

そこでまず、障害者スポーツ・コーディネーター配置事業費の事業内容について、具体的にお伺いいたします。

塩野スポーツ振興局長 この事業は、コーディネーターを県障害者スポーツ協会に配置をし、福祉施設や教育機関、競技団体等との連携・協働体制を構築することにより、パラスポーツ環境の充実を図っていくことを目的としております。

このコーディネーターが中核となり、関係団体等で構成する委員会を新たに設置し、障害者スポーツの拠点づくりや指導者養成などを行うこととしております。

なお、コーディネーターにはスポーツや福祉等の分野における知見を有する人材を配置することを想定しているところでございます。

大久保委員

もう一点、障害者スポーツ用具・環境整備事業費の取り組みについてお伺いいたしますが、障害者の方が実際にパラスポーツを体験するためには、スポーツに参加しやすい環境を整えていくことも必要であると考えます。

そこで、障害者スポーツ用具・環境整備事業費補助金の具体的な取り組みについて答弁をお願いいたします。

塩野スポーツ振興局長 東京パラリンピック開催を契機に、県障害者スポーツ協会が行っておりますスポーツ用具の貸し出しが、昨年と比べ倍増しておりまして、用具の充実を求める利用者の声が高まってきております。

このため、特に利用ニーズの高いボッチャや車椅子バスケットボールなどで使用するスポーツ車椅子の購入経費を協会に助成することといたしました。

なお、これらの整備に当たりましては、クラウドファンディングを活用し、事業の趣旨に賛同し、寄附をしていただける方々とともに、パラスポーツの推



進に取り組んでまいりたいと考えております。

大久保委員 今、幾つかの具体的な取り組みの説明がありましたが、これらの事業を行うことでどのような効果を見込み、パラスポーツの推進を図っていくのか、最後にお伺いいたします。

塩野スポーツ振興局長 これらの事業により、障害者が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる基盤が整備されるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もがパラスポーツを通じて交流することによりまして、共生社会の実現にもつながることが期待できます。

さらに、委員御指摘のとおり、障害者がスポーツ活動へ参加をすることは、生きがいの創出や社会参加の契機となることから、県では、パラスポーツの一層の推進を図ってまいります。

（新たなモビリティサービス導入促進モデル事業費補助金について）

大久保委員 最後の質問になりますが、新たなモビリティサービス導入促進モデル事業費補助金についてお伺いいたします。

地域の交通手段確保は、山梨県を中心に公共交通機関が進んでいない過疎地においては、交通手段確保における取り組みが非常に重要になります。

市町村では、地域の足となる交通手段を確保するため、地域を巡回するコミュニティバスやデマンドタクシーなど、さまざまな運行に取り組んでおります。

まず、現状の取り組みにおいて、何が課題となっているのか、お聞かせください。

上野リニア未来創造局長 コミュニティバスの最大の課題は、運行本数が少ないため使い勝手が悪く、そのため利用者が減少するという悪循環が生じていることにあります。

また、利用者が少なくても定時定路線で運行しなければならないため、運行に要する費用が負担となっております。

また、デマンドタクシーでは、利用者は利用日の前日から数時間前までの予約が必要で、すぐに使いたいという需要に応えられないこと、運行側は配車の割り振りやルート決定などにコミュニティバスの運行以上に人手がかかることが課題となっているところでございます。

大久保委員 公共交通は、なかなか正解がなく、地域性や市町村を超えた施策が必要となるので、今回の事業ではAIなどのデジタル技術の活用が大きなポイントになってくると思いますが、具体的にどのような効果が認められるのか、先行事例などがございましたら、それも踏まえて御教示いただきたいと思います。

上野リニア未来創造局長 運行システムにAIを活用することで、配車予約と車両位置から、AIがリアルタイムに最適な運行ルートを決定するため、乗り合いをしつつ、希望どおりの時間に移動することが可能となります。また、利用者がふえて多くの事例が集まると、AIの学習機能によりまして、さらに運行の効率性が高まるものでございます。

長野県塩尻市での実証事例では、予約から配車まで平均待ち時間が5分程度であり、市の運行するコミュニティバスが2から3時間の間隔で運行されていることと比較いたしますと、大幅に効率性と利便性が向上しているものでございます。

大久保委員 公共交通の抱えている大きな問題が乗務員の高齢化で人件費の占める割合が極めて大きい。そうはいえ、24時間365日、お客様の需要に応えなければならないため、このAI・オンデマンドは極めて重要になりますし、業界でも動向を注視しているので、いろいろこれから要望などもあると思います。AI・オンデマンド交通の導入が一部の市町村にとどまらず、県内全域に広がっていくことが極めて重要であると思いますが、モデル事業の成果を他市町村へどのように展開していくのか。あした、あさってにすぐに効果が出るものではないですが、県として市町村と連携する。また、市町村の枠を超えた中でどのようにお考えか、お聞かせください。

上野リニア未来創造局長 県では、これまでAI・オンデマンド交通事業者のオンライン事業説明会の開催や、説明会を通じた市町村交通事業者とのマッチング、先進地での合同視察などを行ってきたところでございます。

こうした取り組みに加え、身近な市町村でAI・オンデマンド交通を行うことで、その導入効果を実感した利用者や運行者の声を県内の市町村に幅広く届けるよう、勉強会や現地視察を行い、県内での普及を促進してまいりたいと考えております。

大久保委員 福祉も医療も観光も教育も経済も、もろもろのものが、今までのようなルール・法律が使えなくなる、通用しなくなる時代かなと思います。令和4年度、ニーズの多様化に対し、長崎知事を初め、執行部とともに我々議会としても、いろいろな提案をして、住みやすい、住んでよかった山梨の実現のために頑張る所存でございますので、今後ともよろしく願いたします。

（やまなしテキスタイルブランド確立強化支援事業費について）

志村委員 初めに、当初予算概要46ページ、やまなしテキスタイルブランド確立強化支援事業費の1、海外販路開拓調査事業費補助金について質問いたします。

本県の富士・東部地域は、織物の全国有数な産地であり、ネクタイ生地生産量日本一を誇ります。本日、私もふじやま織りのネクタイを締めてまいりました。非常に高い技術を持ち、小ロット・多品目にも対応可能な柔軟性のある産地ではありますが、近年は低価格製品の増加や、テレワークの浸透による国内需要の低迷などで、生産額は減少傾向にあります。

こうした中で、海外への販路開拓の重要性が一層を増していると感じます。まず、織物産業の海外販路開拓に対して、これまでどのような支援を行ってきたのか、伺います。

小林産業労働部長 県では、本県織物産業が下請からの脱却、提案型の相手先ブランド製品製造への移行を目指すため、産地組合が実施する海外の有名バイヤー向け展示会への出展を支援しております。

具体的には、イタリア・ミラノで開催される世界的な展示会への出展や、米国での百貨店や専門店に影響力を持つバイヤーへのプロモーション活動などに係る費用を助成してきたところであります。こうした取り組みにより、産地のブランド力が高まり、テキスタイルの販路拡大につながっております。

志村委員 テキスタイルの国内での売り上げが落ち込んでいる中で、海外での販路拡大が進んでいることは明るい兆しであり、大変喜ばしいことだと思います。

一方で、最終製品については、OEMから脱却して自社製品を消費者に向けて直接販売していくビジネスモデルが有効であると認識しております。

そこで、今後どのような方向性で支援を行っていくのか、伺います。

小林産業労働部長 テキスタイルについては、これまでの取り組みにより、海外でも高い評価を受け、継続的な成功につながってきております。今後は、これまで培った製品開発力を生かし、評価の高いテキスタイルを使った最終製品について、海外向け販路開拓を支援していくことが必要になります。

しかしながら、デザインや機能については、海外市場のニーズを十分に把握できておらず、消費者への認知度もまだ低いことから、これらの課題を克服する中で、取り組みを進めていかなければならないと認識しております。

志村委員 最終製品の海外販路の拡大を図るとのことで、ニーズをしっかりと捉えながら、大変期待をしています。来年度具体的な取り組みについて伺いをいたします。

小林産業労働部長 来年度は、日本のものづくりへの関心が高い消費者やデザイナーなどが多数来場するオランダでの展示会へ出展する取り組みに対し、助成をいたします。展示会への出展により、欧州の消費者が求めるデザインや機能、価格等を把握し、新製品開発やマーケティング対策につなげることが期待されるところでございます。

こうした産地組合の前向きな取り組みを支援し、海外での最終製品の販路拡大を図ることで、本県の織物産業のさらなる振興に取り組んでまいります。

（小水力発電推進事業費について）

志村委員 次に、当初予算概要116ページの小水力発電推進事業費について伺います。

小水力発電は、脱炭素化や脱化石燃料化等に資する環境に優しいエネルギーであることに加え、地域分散することで、エネルギーセキュリティや地域住民の環境意識の向上にも寄与する非常に価値の高い施設であります。

また、昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、今後の再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、地域との共生が重要なテーマであることが指摘されています。

このように、地域に根差した施設として、ますます期待の高まる小水力発電ですが、まず、現在企業局が取り組んでいる小水力発電推進計画、やまなし小水力ファスト10の現在の進捗状況について伺います。

中澤公営企業管理者 企業局では、平成25年度から10カ所の小水力発電の開発を進めることとし、これまで北杜市の朝穂堰浅尾発電所を初め、5カ所で運用を開始しているところでございます。

令和4年度には、富士吉田市内におきまして6カ所目と7カ所目となります建設工事に着手し、令和5年6月の運用開始を目指すこととしております。このほか、県内4地点におきまして、小水力発電の開発に向けた水量調査等を行っているところでございます。

志村委員 我が会派の渡辺淳也委員の地元、また早川委員長のご地元でもあります富士吉田市内で建設する2カ所の発電所において、地域貢献策や国が重要なテーマと指摘している地域との共生について、どのように考えているのか、県の御所見を伺います。

中澤公営企業管理者 富士吉田市内へ建設する2カ所につきましては、企業局の小水力発電としては初めてとなる、停電等の非常時に携帯電話や電気自動車の充電に活用で

きる非常用コンセントを整備することとし、地域のレジリエンス向上に貢献することとしております。

さらに、うち1カ所につきましては、発電の仕組みが見た目にもわかりやすい、下がけ式の水車を公園内に設置することといたしまして、地元富士吉田市と連携しまして、環境学習や普及啓発の場として活用することを目指しております。

志村委員 発電所の開発には長期間が必要なことも承知しておりますが、今後の小水力発電の開発について、どのように計画していくのか、御所見を伺います。

中澤公営企業管理者 地域に根差した自立分散型電源である小水力発電の開発につきましては、時代の要請ではございますが、今、機器需要の増加から建設費が高騰しており、経済性等の課題がございます。

このため、水量調査や最新の技術を用いたきめ細かな設計等により、採算性を見きわめながら、地域と一体となって開発を推進していきたいと考えております。

志村委員 小水力発電は発電量こそ少ないものの、先ほどもありました地域のレジリエンス、すなわち災害への対応力などの向上、あるいは環境学習に活用して意識醸成を図るなど、設置した地域への効果は高いと考えます。今後の建設事業が効果的に実施されることを期待して、次の質問に移ります。

（G I 山梨・甲州ワイン産地ブランド確立強化事業費について）

当初予算概要45ページのG I 山梨・甲州ワイン産地ブランド確立強化事業費補助金についてお聞きします。

私の地元、笛吹市を初めとする峡東地域は、日本有数のワイナリー集積地であり、世界市場を視野に販路開拓しようとするワイナリーも少なくありません。

県は、これまでも県産ワインの海外での認知度向上、販路拡大を図るため、有志ワイナリーにより結成されたK O Jが行う海外プロモーション等に対し支援をしてきました。まず、その成果について伺います。

小林産業労働部長 平成21年度から世界のワイン情報の発信基地といわれるロンドンでプロモーションを支援し、ワインジャーナリストやインポーターなど、ワイン関係者の間で認知度を高めてきております。

この結果、プロモーションを実施した欧州だけでなく、近年はアジアでも大幅に伸びており、甲州ワインの輸出量は、この10年間で20倍近くの約3万7,000本となり、ロンドンを起点とする世界に向けた情報発信が一定の成果を上げていると考えております。

志村委員 海外プロモーションが輸出促進に結びついているということで、大変結構なことだと思います。これまでの成果を踏まえて、来年度海外での県産ワインのさらなる販路拡大に向けてどのような取り組みを行っていくのか、その具体的な内容について伺います。

小林産業労働部長 世界的なワインジャーナリスト等を本県に招き、体感してもらった産地の最新情報を、ロンドンでワイン業界関係者に向け発信する産地組合の事業を支援いたします。

また、産地組合が行う飲食店関係者等を対象としたアジアプロモーションに

も新たに支援を広げ、販路開拓を図ってまいります。あわせて、県内ワイナリーによる国際ワインコンクールへの出品に対し、新たな助成を開始いたします。

志村委員 プロモーションの拡大、それから国際コンクールへの出品を支援することで、どのような効果が見込まれると考えているのか、お伺いします。

小林産業労働部長 成果を上げてきたロンドンに加え、今後の輸出先として重要性を増すアジアにおいて、飲食店関係者などに高品質なワイン産地をPRすることで、一層の輸出増が期待できます。

また、国際コンクールへの参加に助成することにより、積極的な出品を促し、受賞ワインの増加につなげることで、高品質な産地としてのイメージを確立し、国内外での消費拡大に努めてまいります。

志村委員 先ほど3万7,000本という数字も出ましたが、県内の小規模なワイナリー1社分の年間のワインの製造量ぐらいかないともいえます。これで5件、10件分ぐらいの輸出に結びつけていけるように、産地ブランドの確立は、一朝一夕に実現できるものではありませんが、広く長い支援や発信を期待しております。

（試験研究費について）

次に、当初予算概要22ページの試験研究費のうち、まず果樹試験場が実施する2つの研究テーマについて伺います。

初めに、データを活用したシャインマスカットの多収・高品質安定生産技術の確立についてです。

本県のシャインマスカットは、糖度が高く酸味が少ないため、食味にすぐれ、種なしで皮ごと食べられることなどから、市場や消費者から高い評価を受け、高単価で取引されており、本県の好調な農業生産を牽引しています。

果樹農家は、他の品種からの改植などにより、シャインマスカットの増産に取り組んでおりますが、好調な需要に生産が間に合わない状況であり、高品質を維持しつつ、収量を上げる技術の確立が望まれております。

この研究で取り組むデータを活用したシャインマスカットの多収・高品質安定生産技術の確立について、具体的な研究内容をお伺いいたします。

坂内農政部長 シャインマスカットのハウス栽培は、ほかの品種に比べ、ハウス内環境の影響を受けやすく、葉や果実に傷害が発生するなど、高品質な果実や収量の確保が課題となっています。

このため、本試験では、ハウス内の温度や湿度、炭酸ガス濃度などの環境データと、新梢や果実の生育データを、ICT機器を用い収集・解析することで、高品質と多収を両立できる技術を確認してまいります。

一方、露地栽培につきましては、収量を増加しようとする、糖度や玉張りなどの果実品質が低下することが課題となっています。

今回の試験では、光合成によりつくられた養分が、どの程度果実に移動するかを測定・解析し、養分を効率的に果実を送るための条件を明らかにして、高い品質を維持しつつ、収量を大幅に増加する技術を確認してまいります。

志村委員 より多収で高品質なシャインマスカットの栽培に向けて、生産者も早期の技術確立を大いに期待しております。

次に、ブドウ晩腐病防除対策の総点検について伺います。

シャインマスカットが好調な中で、昨年、一昨年と異常気象による生育期の

大雨の影響で、本県のブドウは露地栽培の巨峰やピオーネなどを中心に晩腐病が多発し、大きな被害が続いています。

晩腐病は古くからある病気で、カビの一種である菌が寄生することによって発生し、被害果を腐敗させます。近年は、これまで余り発生の見られなかった笛吹市など、早場の産地でも多発し、生産者も防除に大変苦勞しており、本県ブドウの安定生産には、本病の防除対策の確立が急務であると考えます。

そこで、この試験では、防除が困難な病害といわれる晩腐病の防除対策について、具体的などのような研究を行うのか、内容について伺います。

坂内農政部長 ブドウ晩腐病の病原菌には、幾つかの種類が存在することが国内外で報告されていることから、本県における病原菌の種類や分布などについても、これを明らかにし、より効果の高い防除対策に反映していく必要があります。このため、今回の試験では、本県における病原菌の種類と分布などをPCRによる遺伝子解析や、顕微鏡観察により調査することとしています。

この調査結果をもとに、病原菌の違いによる伝染時期や発病程度を明らかにした上で、効果の高い薬剤などを検討し、不安定な気象の中でも安定生産が可能な新たな防除体系を確立してまいります。

志村委員 日本一のブドウ産地を維持・発展させていくためには、シャインマスカットの生産性の飛躍的な向上と、ブドウ晩腐病の発生防止対策に資する試験研究は極めて重要であると考えます。

そこで、それぞれの研究の実施により、どのような成果が期待できるのか、また、これを農家にどのように普及していくのか、お伺いします。

坂内農政部長 本研究では、高品質を維持しながら、収量を現状の約2倍に増加することを目標としており、本県のシャインマスカットの生産性を大幅に向上させることで、国内における需要増加に対応してまいります。

あわせて、国外におけるブランド価値を高めることにより、輸出についても大幅に拡大させ、生産者の収益向上につなげることにしています。

一方で、県内で発生している晩腐病の病原菌の特徴と分布実態を的確に把握することで、効果的な防除体系を確立し、農家の経営安定を図ってまいります。

本研究で得られた大幅な生産性の向上や晩腐病防除の技術等の成果は、JAなどと連携し、現地での実証や研修会、果樹病虫害防除歴への反映により、迅速に農家に普及し、日本一のブドウ産地を盤石なものとしてまいりたいと考えています。

志村委員 次に、試験研究費のうち、下刈り作業の機械化に向けた研究について伺います。

本県では、戦後から高度経済成長期に造林された人工林が、本格的な利用期を迎えています。この充実した資源を有効活用し、林業の成長産業化を実現するためには、積極的に伐採し、その後の再造林や下刈りなどの保育作業を確実に実施することで、森林資源の循環利用を進めていくことが重要であると考えます。

一方、林業は、従事者の年間平均給与が全産業と比べ約90万円下回るなど、事業体の収益向上が大きな課題です。また、森林施業は人手や経験が必要な作業が多く、現場も急峻であるなど労働環境が厳しい状況にあります。特に、植栽後に何年も必要となる下刈り作業は、過酷な炎天下の中、人力による傾斜地での作業となり、労働負荷が大きいものと聞いております。

こうしたことから、作業の効率化や安全性向上につながる技術の導入が強く望まれている中、県では来年度下刈り作業の機械化に向けた研究を行うとしています。

そこで、この研究の背景と具体的な内容について伺います。

金子林政部長 下刈りは、植栽した苗木の成長を妨げる周囲の雑草を除去する作業でありまして、植栽後、五、六年の間、人力により行っております。一方、農業などでは、除草作業に乗用の草刈り作業車が導入されていますが、斜面が急な林地におきましては、転倒の危険などから乗用作業車を利用することができません。

この作業車を遠隔で操作することにより、林地での利用が可能となりますが、遠隔では目視が困難な切り株や大きな石などの障害物の回避が課題となります。このため、本研究は最先端の高精度GPSシステムを活用し、障害物などの位置を把握する技術を用いて、作業車を遠隔操作するための技術開発を行うものであります。

志村委員 承知しました。これまで森林施業の機械化が困難だった工程において、この技術がいち早く導入されるよう早期の技術確立が望まれております。この研究によって期待される効果について伺いをいたします。

金子林政部長 下刈り作業は、委員御指摘のように、雑草が繁茂する真夏に行う炎天下の苛酷な作業でありまして、急傾斜地で刃物を扱う危険な作業でもありますので、機械化が実現することにより、労働環境が大きく改善されます。

また、作業に要するコストも人力作業と比べて約25%の削減が見込まれておりますので、経営体の収益向上にもつながるものと期待をしているところでございます。

志村委員 林業の成長産業化に向けて、低コスト化に向けた技術の開発・普及とともに、労働環境の改善も大変重要だと改めて認識をいたしました。こうした現場作業の安全確保や林業の生産性の向上につながる研究に、引き続き鋭意取り組んでいただけますよう期待しまして、次の質問に移ります。

（女性農業者活躍推進事業費について）

当初予算概要33ページの地域における女性農業者活躍推進事業費について伺います。

女性は、農業就業人口の過半を占め、農業生産や地域の活性化に重要な役割を果たすとともに、感受性やアイデアを加工品の開発、販売に生かすなど、農業経営を多角化する担い手としても大きく期待されています。

農業者として、生活者や消費者として、多様な視点を持つ女性の意見や提案を地域農業に反映させることは、今後の農業や地域の発展に不可欠であり、女性農業者の確保や女性リーダーの育成が急務と考えます。

本事業では、地域農業の中核となる女性農業者の育成のためのセミナーを開催することとしておりますが、まず、このセミナーの具体的な内容について伺います。

坂内農政部長 本事業では、地域農業の中核となる女性リーダーを育成するため、経営改善や起業に意欲のある女性農業者を募集し、専門的な技術や知識を身につけ、能力を向上させるキャリアアップセミナーを年5回開催することを予定しています。

セミナーの内容としては、SNSを活用した販路拡大の手法や、経営改善に資する会計知識、女性農業者にとって苦手意識のある農業機械の操作などについて、外部講師を招き、講義や実習を実施するほか、参加者同士の連携や仲間づくりを促進してまいります。

志村委員　この事業では、女性リーダーの育成とともに、女性が快適に活動できるよう、専用トイレの設置などを支援し、働きやすい環境を整備するとしています。  
そこで、本事業で実施する環境整備の具体的な内容についてお伺いします。

坂内農政部長　国が実施したアンケート調査によりますと、女性が働きやすい環境づくりのために必要な設備として、最も回答が多かったものは、清潔で快適に使えるトイレ、次いで更衣室が上げられております。  
このため、本事業では、女性の農業従事者がいる組織や法人を対象に、作業場所の近くに公共用トイレがない場合、女性専用の仮設トイレの設置やリース、またパーティションによる更衣室の設置に対し支援を予定しています。

志村委員　非常に大切な問題で、必ずニーズがある問題ですので、この事業も期待しております。女性が働きやすい環境を整備することにより、女性農業者の活躍を支援していくことは、大変重要なことだと思います。  
本事業によって、今後のどのような効果を見込んでいるのか、お伺いをします。

坂内農政部長　本事業で実施するキャリアアップセミナーを通じ、地域農業を牽引する女性リーダーとしての資質が向上し、その感性やアイデアを生かして活躍することにより、地域の活性化が見込まれます。  
また、県内各地から集まる意欲ある女性農業者の情報交換が活発となることで、良好な対人関係を構築できる女性リーダーの育成につながることを期待されます。  
さらに、女性が働きやすい環境の整備により、農業が魅力ある職業として選択され、農業分野への女性の参入が容易になるとともに、女性の農業・農村への定着が促進されます。

志村委員　女性が働きやすい職場は男性も働きやすい職場であるともいえると思います。  
また、女性の定着あるいは農業従事者の維持発展にもつながっていくと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。

（農業経営承継支援事業費について）

そうした意味で、次にお聞きしますのは、当初予算概要62ページの農業経営承継支援事業費についてであります。

農業従事者の高齢化が進む中で、本県農業の維持発展のためには、地域の担い手に農地を集積し規模拡大を進めるなど、農業経営の充実強化を図ることが必要です。

また、長年にわたり丹精込めて管理されてきた農地や施設などの経営資源を円滑に承継していくことも重要であると考えます。農業分野においても、経営の承継にかかわる課題解決に向けて支援が求められておりますが、農業者ごとに経営の状況は異なり、それぞれに応じた支援が必要となります。

そこでまず、この事業の概要についてお伺いします。



坂内農政部長 本事業につきましては、本県農業の維持発展を図るため、次世代への円滑な経営承継や、経営の体質強化につながる農業経営の法人化等について支援を行うものです。具体的には、経営能力の向上や法人化等の知識習得に向けたセミナーの開催、法人設立時の初期費用に対する助成、経営改善に向けた中小企業診断士等のコーディネーターや税理士等の専門家の派遣など、総合的な支援を行っていくものです。

志村委員 事業の概要について承知いたしました。農業者の経営の発展などに向けては、専門的な見地からの支援は非常に有効だと思いますが、専門家等の派遣について具体的にどのように取り組んでいくのか、この点についてお伺いします。

坂内農政部長 県では、経営の規模拡大や法人化、第三者への経営承継を希望する農業者を対象に、コーディネーターや専門家、普及指導員等で支援チームを編成しまして、相談体制を構築しております。

このため、規模拡大や法人化に向けては、経営状況を把握した上で、経営シミュレーションの作成や雇用者の労務管理について指導助言を行うなど、農業者のそれぞれの目的の達成に向け、継続的にサポートすることとしています。

また、第三者への経営承継に向けては、アグリマスターのもとで学んだ研修生等とのマッチングを行うとともに、経営資源を移譲する具体的な方法や承継後の経営について指導助言していくこととしています。

志村委員 引き続きコーディネーターや専門家を中心とした支援チームでしっかりとサポートしていただきたいと思います。

最後に、この事業によりどのような効果を見込んでいるのか、お伺いします。

坂内農政部長 コーディネーターや専門家により、適切なサポートを実施することで、農業者の経営能力が向上するとともに、規模拡大や法人化が図られ、経営基盤が強化されることが期待されます。また、後継者がいない農家の経営資源を次世代へ確実に承継していくことにより、篤農家等の生産技術の伝承が図られるとともに、荒廃農地の発生も抑制され、生産基盤の維持につながるものでございます。

（次世代型農福連携パワーアップ事業費について）

志村委員 次に、当初予算概要72ページの次世代型農福連携パワーアップ事業費について伺います。

県では、障害者就労支援施設における工賃向上を図るため、農福連携を推進しており、施設と農家とのマッチングに加えて、農業への参入や農産物の加工、販売までを支援する6次産業化に取り組んできております。

こうした取り組みにより、農福連携商品を販売する障害者就労支援施設が年々増加していると伺っております。来年度は農福連携商品ブランド化支援事業費として、農福連携フェアの開催など、3つの新たな取り組みを行うこととしていますが、この事業について何点かお伺いします。

まず、これまでも県では農福連携商品のブランド化を推進してきたと承知しておりますが、改めてどのような取り組みを行ってきたのか、お伺いします。

成島福祉保健部長 農福連携の取り組みをより効果的なものとするためには、障害のある方の丁寧な作業により良質な商品であることや、農福連携への県民の共感、商品の購入を通じた社会貢献をブランド価値として捉え、差別化やブランド化を図つ

ていくことが重要でございます。

このため、農福連携商品であることを明らかにするためのロゴマークを作成するとともに、農福マルシェの開催や新聞広告などにより、農福連携商品の周知を図ってきたところでございます。

さらに、商品の品質向上を図るため、アドバイザーを派遣して新商品の開発や技術力アップを支援することにより、農福連携によるグラノーラやピクルスなど、魅力ある商品が数多く生み出されてきております。

志村委員

本当にいろいろな商品があり、私もグラノーラはよく購入をしています、これまでのそうした取り組みの中で、どのようなことが課題になっているのか、この点について伺います。

成島福祉保健部長 これまで、県庁防災新館の県民広場や甲府駅北口のよっちゃばれ広場を活用した農福マルシェの開催、さらにはネット販売などを行ってきたところでございますが、県民の認知度はまだまだ低い状況でございます。

また、商品の付加価値を高めるため、パッケージやキャッチコピーなど、売り方を工夫する必要もでございます。さらに、ブランド化を一層図っていくためには、障害のある方の丁寧な作業による良質な商品であることや、こうした取り組みが豊かな共生社会実現の一助となることなどを広くアピールしていく必要があると考えております。

志村委員

そうした訴求力、あるいは商品の内容をしっかりとお伝えして、気持ちや心も販売するようなアプローチも必要かなと感じます。今、御答弁いただいたような課題を踏まえて、来年度の新たな取り組みは、どのようなことを目指しているのか、お伺いをいたします。

成島福祉保健部長 大型商業施設における農福連携フェアの開催や、ラッピングを施した自動販売機の設置により、新たな販売機会を創出し、県民の認知度向上を図ってきたいと考えております。

また、障害のある方による魅力ある商品の製作過程や農福連携の意義を収録しましたPR動画を作成し、農福連携フェアやマルシェでの上映、山梨チャンネルでの配信などにより、ブランド価値を広く発信していきたいと考えております。

さらに、農福連携フェアを通じまして、商業施設における実践商取引を経験していただく中で、バイヤーから価格設定やパッケージの工夫、接客といったノウハウを習得できるよう支援してまいります。

こうした取り組みにより、販路を拡大するとともに、ブランド力を高め、施設の収益力と障害のある方の工賃の向上を目指していく所存でございます。

（動物愛護管理指導費について）

志村委員

次に、課別説明書69ページの動物愛護管理指導費について質問します。

まず、人と動物の共生社会推進事業費について伺います。

県は、動物愛護管理推進計画において、人と動物が調和し、共生する社会の実現を目指し、令和12年度末までに犬猫の殺処分を限りなくなくすことを掲げております。殺処分の多くが野良猫から生まれた子猫であるため、県では、令和2年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金を創設し、市町村を実施主体として費用の一部を補助していると承知しております。

私の地元である笛吹市では、県内市町村に先駆けてこの補助金を活用し、飼

い主のいない猫の不妊・去勢に係る取り組みを進めていると聞いております。  
そこでまず、これまでの県内市町村の取り組みの状況についてお伺いします。

成島福祉保健部長 現在、県の補助金を活用して、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費への助成を行っている市町村は、菫崎市、笛吹市、市川三郷町の3市町でございます。なお、中核市であります甲府市につきましては、独自に助成を行っているところでございます。

志村委員 県からの補助制度を活用する市町村は非常に限られていて、猫の不妊・去勢に係る取り組みが市町村としては進んでいないことは承知をいたしました。  
ただ、どういう理由でこの取り組みが進んでいないのでしょうか。

成島福祉保健部長 県内全市町村に聞き取り調査を行ったところ、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費への助成制度を設けていない理由としましては、住民の理解が得にくいことや、多額の費用がかかるため、財源の確保が困難との回答が多かったところでございます。

志村委員 確かにそんな状況があることを私もお聞きをしております。こういう中で、県が来年度、人と動物の共生社会を実現するための勝負の年と位置づけ、動物殺処分減少に向けた対策を強化していくこととしております。県の補助制度の実施主体は市町村であることは承知をしておりますが、動物の殺処分減少のためには、県としても積極的に市町村の取り組みにかかわることが必要だと考えます。今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

成島福祉保健部長 人と動物が共生する社会を実現するためには、全ての市町村と連携して、動物の殺処分の減少に向けた取り組みを一気呵成に進める必要があることから、来年度を勝負の年と位置づけまして、異次元の対策強化を行うこととしたところでございます。

具体的には、飼い主の有無にかかわらず、全ての猫の不妊・去勢手術費を補助対象とするとともに、補助額の上限を5,000円から不妊は1万5,000円、去勢は1万円に大幅に拡充し、全額県からの補助とすることで、市町村の取り組みを促進していきたいと考えております。

また、取り組みを進める上では、地域住民の協力が不可欠なことから、不妊・去勢手術を行うことで、不幸な猫を減らすだけでなく、騒音等の迷惑行為の抑制にもつながることを理解してもらうため、新聞やSNS等を活用して積極的に普及啓発していく所存でございます。

（動物愛護管理推進事業費について）

志村委員 市町村、県民の皆様、あるいはボランティアの方々との連携が非常に重要になるのではないかと改めて今、答弁をお聞きして感じているところであります。  
次に、課別説明書、福69ページの動物愛護管理推進事業費についてお聞きをいたします。

県では、動物愛護週間の啓発事業を初め、動物がその命を終えるまで、適切に飼っていただく終生飼養を県民に周知するなど、動物愛護の意識の涵養に努めているとのことですが、この事業は具体的にどのような内容なのか、お伺いをいたします。

成島福祉保健部長 この事業では、動物愛護週間を啓発するため、関係団体やボランティアの

皆様の協力を得ながら、図画コンクールや動物愛護団体の活動を紹介するパネル展等を行うとともに、飼い主への適正飼育の指導、収容した犬猫の適切な健康管理と譲渡の促進といった取り組みを行っております。

また、人と動物の共生社会を実現し、根づかせるためには、子供たちの動物愛護思想の育成が重要であることから、小中学生を対象とした動物ふれあい教室や獣医師の仕事を体験する施設見学を行い、子供たちが動物との共生を考える場を提供しているところでございます。

志村委員

犬猫の譲渡も順調に行われている状況のようですが、保護された犬や猫が譲渡に結びつくまでの飼養には、ミルクボランティアや動物愛護活動をされている多くのボランティアの方々によって支えられております。

ボランティアの方々に話を聞くと、事故などで保護された犬や猫の治療や、保護している間に要する経費の負担も大きく、クラウドファンディングなどの手法も活用しながら、人と動物の共生に向けて鋭意取り組まれていらっしゃいます。

また、動物愛護活動には、市町村やボランティアなどの県民の皆様方との連携が大変重要で、県行政としてもガバメントクラウドファンディングの継続的な実施や、動物愛護指導センターでの譲渡会の開催などを求める声もありました。

こうした中で、新年度には殺処分ゼロに向けて大きく展開していくと思われませんが、その先の人と動物が共生する山梨県のありようについて、私はボランティアの方々の御意見も十分お聞きしながら、県として動物愛護の各事業に取り組んでいくことが重要だと考えます。

最後に、どのように取り組んでいくのか、県の御所見を伺います。

成島福祉保健部長 委員御指摘のとおり、ボランティアの皆様には離乳前の子猫の飼育や譲渡先の確保など、行政では柔軟に対応できない重要な役割を担っていただいております。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、動物愛護に関心の高い個人や企業から寄附をいただきながら事業を推進しているところでございます。

今後もボランティアや動物愛護団体の皆様の御意見も伺いながら、一層の連携を図り、動物愛護と管理の施策を効果的に取り組んでまいりたいと考えております。

（恩賜県有財産特別会計について）

志村委員

課別説明書、林33ページ、恩賜県有財産特別会計について質問します。

まず、財産収入について伺います。

当初予算は、前年比約3億5,000万円減の財産運用収入額となっておりますが、土木森林環境委員会では、見直し対象となった574件の全てが計上されているわけではないとの説明がありました。財産収入として見込み計上できなかった内容はどのようなもので、その理由は何か。また、今後どのように取り扱うことになるのか、お伺いします。

金子林政部長

財産収入につきましては、現在係争中の山中湖畔別荘地や、交渉中で不確定要素の高い案件を計上しておりません。これは、予算編成に当たりまして、事業の着実な実施を図る観点から、その財源となる歳入の見積もりが過大とならないように、慎重に積算する必要があるためでございます。

今後の取り扱いにつきましては、交渉が整い、収入を正確に見積もることが

可能になったものを、補正予算において財産収入として計上していくこととしております。

志村委員

承知をいたしました。委員会でもそのような御答弁をいただきましたし、予算を編成していく上では、しっかりと見込みの立ったものを計上していくとの考え方は私も理解をしているところであります。

その上で、県は、賃料が減免となった95件の令和4年度分の収入も含めた財産収入をこの当初予算額に計上していると承知をしております。3月11日に県有地のあり方を考える議員連盟で現地調査を実施し、減免に相当する利用実態があるとはいえない状況を確認しております。

これについては、この予算特別委員会においても、昨日16日に現地調査を行い、委員からも県有地特別委員会での説明に不十分な点があったことが指摘されました。県民共有の県有資産である県有林の貸付状況を適切に把握して議案を提案されることは、県の団体意思を議決する議会に対して必要不可欠なことは言うまでもありません。

減免を行う理由と実態の整合性がとれていないままで予算計上を行うことは不適切と考えますが、県の御所見を伺います。

長崎知事

今回の賃料改定におきましては、社会政策上必要な減額措置を実施するため、県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会での議論を踏まえ、減額要因を点数化した措置基準を設けたところです。

今議会で御審議をいただきました95件の契約につきましては、いずれもこの減額措置基準に適合し、かつ賃借人と合意が得られたものであることから、これらの賃料を含んだ予算計上を行った次第であります。

しかしながら、議会からの御意見を踏まえ、県民全体の財産たる県有林の公正かつ適正な利用の観点から、今後95件の契約も含め、貸付地の利用実態などにつきまして、再度調査を行いたいと考えております。

志村委員

95件全てについて再調査を行うという御判断をされたことは大変重いことだと理解をしております。

そもそも実態が伴っておらず、外形的、機械的に県が策定した内規である減免基準に当てはめて減免を行う必要性に疑問があつて、再調査を行うとおっしゃっているものを、このままの状態で議案として採決していいのか私は疑問に感じています。

私たちは、恩賜県有財産特別会計の財産収入部分について、貸付賃料の内容以外の各事業については反対していません。よもや否決されると他の事業が執行できなくなると暗示して可決を求めることはないと思っておりますが、議案として補正予算の際にも説明が不十分で、常任委員会でも誤った説明をして、今回の調査でも明確になった実態が伴っていない減免案件を含んだ内容で、予算案の議決を求めることについて適切だと思っているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

金子林政部長

予算案につきましては、先ほど申し上げましたように、事業の着実な実施を図るという観点から、財源となる歳入の見積もりを実施しているところでございます。95件の調査につきましては、今後しっかりと確認をしながら、事務手続を進めるに当たっては、しっかりと対応をしていきたいと考えておりますので、予算としては、過大な見積もりなく行っている状況であります。

志村委員

議員連盟と予算特別委員会で現地調査した3件のほかにも、住宅の用に供する物件について、私も幾つか確認いたしました。甲斐市の県有林内にある案件について、現住しているかという特別委員会での私の質問に対し、住居として利用している。二拠点で利用しているという答弁でありました。

しかし、現地を確認したところ廃屋であり、利用できる状況にはありませんでした。こうしたところも減免の対象にしていることについて、県民の皆様から疑問以外の御理解が得られるとは到底考えられません。

この際、この恩特会計の予算は撤回した上で、組み替えをしてしかるべきとさえ思います。本当にこのままの予算案でいいと思っているのでしょうか。不適切ではないですか。いかがですか。

金子林政部長

先ほど知事が答弁いたしましたように、県民全体の財産たる県有林の公正かつ適正な利用という観点から、今後、今御指摘のあった契約も含めまして、貸付地の利用実態について再度しっかりと調査をすることとしてございます。

予算につきましては、先ほど申し上げましたように、事業の確実な実施を図るという観点から、その財源の見積もりは過大とならないように積算をしているところでございますので、この予算を計上しているところでございます。

志村委員

そもそも減免とは、県有資産、県有林の高度活用により得られた収益、利益を県民に還元することですから、本当に減免をしてしかるべき案件なのかどうか、今後しっかりと調査されることはよくわかりました。

ただ、予算案としてこれが適切かどうかについては、私たちは議会の側として、しっかり向き合っていないと、行政、県議会、それぞれの役割がありますので、限られた時間ではありますけれども、引き続きしっかりと審査をしていきたいと思っております。

見直し対象の貸付賃料について、最後にお聞きをしたいと思います。予算計上された財産収入のうち、恩賜県有財産1,652件の土地貸付料のうち、574件が見直し対象とされたことは、これまで確認をしてきました。山中湖の係争中の別荘地は除いてですね。これらの対象となった県有地は、現況を所与とした不動産鑑定等で算定し直し、正常賃料を求め、それをもとに改定した賃料を賃借人に示したとしています。

賃料には、新規賃料と継続賃料がありますが、正常賃料というのは新規賃料に含まれる考え方です。新規賃料とは、新たな賃貸借等の契約において成立するであろう経済価値を表示する適正な賃料のことをいいます。すなわち、新規賃料は、初めて賃貸借等の契約を結ぶときの賃料です。

今回、賃料の見直しに当たって、不動産鑑定評価等を行うことは必要であったとしても、契約が継続している場合の賃料改定では、難しい作業ではありますが継続賃料を求めなければなりません。

これは、不動産鑑定評価基準に明示されています。県有地の特別委員会で請求した今回の見直しに伴う不動産鑑定評価書には、新たな貸付を行う場合に用いる新規賃料を求めたものである。つまり、新規貸付の場合の評価方法で行っているとはっきり明記されておりました。

地方公共団体が継続契約での賃料改定時に、新たに貸付を行う場合に求める新規賃料をもとに改定賃料を提示し、これに承諾を求め、さらに整合性のとれない減免まで行い、予算計上することは、予算を調整する際の根拠が揺らぐばかりか、県行政に対する信頼を著しく損ねることになると考えますが、県の見解を求めます。

金子林政部長 委員御指摘のように、県有林を初めとした県有財産の貸付は、地方自治法第237条第2項により、条例または議会の議決がない場合は適正な対価で行わなければならないと規定をされております。

この適正な対価は、訴訟等を通じた法的議論により、現況で評価した土地価格をもとに算定すべきとの結論に達しております。しかしながら、これまで山林原野の土地価格を所与とした算定を行ってきたことから、今回の賃料改定では、不動産鑑定評価等により現況を所与とした各対象不動産の正常賃料を求めたところでは、

このため、賃料改定の交渉におきまして、賃借人の皆様には地方自治法の規定に基づく今回の県の対応について御理解をいただくために、見直しの経緯や算定の考え方などを丁寧に説明しているところであります。

今後も引き続き一層の理解が得られるよう努めていきたいと考えております。

なお、先ほどの知事の答弁のとおり、95件の契約につきましては、再調査を行った上で適切に対応してまいります。

志村委員 最後の御答弁に最後の再質問をさせていただきますけれども、これまでずっと私たちも説明を受けてきましたので、県の考え方が、訴訟を通じた法的議論により、そうした結論に達していること、県の主張は理解しています。

ただ、法的議論のもとに結論に達していますけれども、まだ法的な判断は出ておりませんので、この考え方が正しいということであれば、しっかりとそれに基づいたほかの見直しも行うべきですし、それに見合った減免が必要な部分については減免していくという考え方は不可欠だと思います。

ましてや、法的な何らかの判断が、県の主張と異なるような結果となった場合には、やはり見直しも必要と私は考えます。最後に、この点について伺います。

金子林政部長 適正な対価につきましては、一般的な法解釈におきましても、通常、当該財産が有する市場価格、時価とされているところでございます。

そして、県が主体となる契約について改善すべき点があれば、見直していくことは当然のことだと考えてございます。

志村委員 承知いたしました。いずれにしましても、県有地の見直しは山梨県が訴訟において主張を変更したことからスタートしています。このきっかけを知事が投げかけてくださったことは、本当に大きな英断だったと思っています。

そういう意味でも、減免案件を含んだ当初予算を編成するに当たっても、一件一件の確認をしっかりとした上で、予算案は編成して提出をしていただきたいと最後に申し上げて、私の質問を終わります。

（新地域連携スタートアップ事業費について）

卯月委員 まず、昨日の宮城・福島県を中心とした地震によりまして犠牲になられた方々、被害に遭われました皆様方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

昨年2月の地震に続きまして、今回の地震におきましても、東北地方を初めとした火力発電所の停止による影響によりまして、停電が発生しましたが、ブラックアウトを回避するために、知事を初め当局の皆様方の申し出によりまして、今回の停電は、山梨県の県民当たりの負担が大幅に減ったということに、この場をおかりいたしまして感謝申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。まず、当初予算概要43ページの新地域連携スタートアップ事業費について伺います。

県は、地域経済の活性化を図るため、海外の新たな地域との互惠関係の構築に向けて、本年度からインドとロシアを対象に調査検討を進めていると承知しています。

令和4年度においても両国に係る事前交渉や現地調査などに要する経費を予算計上しておりますが、先月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始し、連日凄惨な光景が報道されております。

県は、このような状況下にあってもロシアとの地域連携を進めていくのか、お伺いします。

長崎知事

ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思いますが、その前に、まず昨日の停電に関しまして、前回、令和3年2月13日にやはり同様の停電がありましたけれども、このときと比べまして停電件数の都道府県別の負担割合に関しましては、公表ベースの数字で調べますと、昨年が山梨県は9%の負担を負っておりましたが、昨日は5.7%まで、大変大きく減少をいたしました。

卯月委員初め、関係各位の皆さんの御尽力、御協力に心から感謝申し上げますとともに、あわせて東電に対しましても、引き続きの御理解と、それから連帯をしていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

まず、ロシアとの地域連携に関してですが、海外の新たな地域との連携に向けまして、本年度はインドとロシアを対象に市場の動向、あるいは産業の状況などの連携に必要な情報収集を行い、これを踏まえて来年度当初予算において現地での交渉、あるいは視察を行うべく必要な経費を計上したところであります。しかしながら、こうした中で、突如として御案内のとおり、ロシアがウクライナに侵攻したことから、私は2月25日の本会議におきましても、強く抗議の意を表しますとともに、政府に対しまして国際秩序の回復に向けた対応を求めたところであります。

委員御指摘のとおり、連日の報道には大変非人道的な、ロシアがウクライナの一般市民に向けての無差別的な攻撃もしていると、こんなような報道も耳にするところでありまして、このような現在の状況下におきましては、ロシアとの間で友好的な地域連携を進めることは到底できないと、こう考える次第でございます。

卯月委員

よくわかりました。ウクライナ侵攻に関する国際情勢を見ますと、国際秩序が回復されるまでには相当の時間を要することが見込まれます。当該事業にはインドとロシア、2カ国との地域連携に要する経費が予算計上されておりますが、県はロシアに係る予算の執行についてどのように考えているのか、お伺いします。

長崎知事

このロシアによるウクライナに対する侵攻という暴挙に関しましては、ここにいる委員の皆様とともに、まさに思いは同じくするものでありまして、これはもう断じて容認することはできないと考えております。

したがって、ロシア関係の調査事業費につきましては、平和とそれからウクライナの主権などの国際秩序が回復しない限り、執行すべきではないと考えております。

卯月委員

知事のお考え、県のお考え、よくわかりました。私も毎日の報道で子供たちを初め、また市民の皆様が犠牲になっているという凄惨な状況を報道で拝見して、一日も早くウクライナに平和が戻ることを祈念しております。



（自宅療養体制確保事業費について）

次に、当初予算概要85ページの自宅療養体制確保事業費について伺います。

感染力が極めて強いオミクロン株の拡大により、第6波における本県の感染者数は、これまで1万5,000人を超え、過去最大の波となっております。こうした中で、医療提供体制を維持していくためには、無症状もしくは症状が軽微な方が自宅で療養できる体制整備が重要であると考えます。

県では、自宅療養の仕組みとして、昨年8月に運用を開始した退所後ケアに加え、本年1月20日からはホームケアも始めたところですが、それぞれどのような仕組みなのか、まず伺います。

小島感染症対策統轄官 新型コロナウイルスに感染した方は、原則として症状のある場合につきましては、発症日の翌日から起算をしまして10日間、無症状の場合には検体採取日の翌日から起算をいたしまして7日間療養をしていただくこととなっております。

退所後ケアにつきましては、入院または宿泊療養施設への入所の後、療養期間満了前に症状が軽快した患者さんを対象としておりまして、残りの療養期間を自宅で療養していただく仕組みでございます。自宅に戻った後も、医師による健康観察と生活支援物資の支給によりまして、療養を支援しております。

また、ホームケアにつきましては、一定の基準を満たす軽症または無症状の方に、住みなれた我が家で安心して療養していただくものでありまして、療養中におきましては、オンラインで健康観察を行い、体調悪化時には担当医師によるリモートあるいは電話での診療を行いますとともに、生活支援物資の支給によりまして支援を行っております。

卯月委員 退所後ケア、ホームケアのどちらも、コロナ病床や宿泊療養施設の逼迫を回避する仕組みとして、とても重要なものだと理解をいたしました。

本県では、本年1月以降、感染者が急増しており、医療提供体制に相当の負荷がかかっているのではないかと考えますが、退所後ケア及びホームケア、それぞれのこれまでの実績について伺います。

小島感染症対策統轄官 退所後ケアにつきましては、1月13日以降、これまでに914人の方々が御自宅で療養をしていただいております。また、ホームケアにつきましては、1月20日以降、これまでに7,886人の方々に制度を利用していただいております。

卯月委員 このホームケア事業は、先日の一般質問におきまして、我々の会派の宮本議員がオミクロン株の特性について詳しく説明をしていただきましたけれども、感染力の強さに反して、重症化リスクは比較的小さいという、このオミクロン株の特性を踏まえた的確な仕組みであるということを認識しております。

県では、来年度もこの仕組みを継続することとして、当初予算に所要の経費を計上していますが、その経費の内容について伺います。

小島感染症対策統轄官 ホームケア事業費のうち、主なものは3つでございます。

まず1つ目は、ホームケア患者さんの医療面でのケアを行います医師や看護師の配置に要する経費であります。

2つ目は、ホームケア中の患者さんの病院への搬送に要する経費でありまして、運転業務の委託料、それから搬送車両の借上料でございます。

3つ目は、生活支援物資に係る経費でありまして、支援物資の購入費、運搬

費及び保管料でございます。

卯月委員

県民の皆様が安心して療養いただける医療提供体制を確保するために、本事業の推進により、きめ細やかで切れ目のない見守り体制を堅持していただくよう要望して、次の質問にいきたいと思います。

（未来・やまなしアスリート支援事業費）

当初予算概要66ページの未来・やまなしアスリート支援事業費について伺います。

昨年夏に開催された東京2020オリンピック競技大会においては、空手が正式種目に採用され、世界で活躍する選手たちの躍動に感動し、地域の子供たちに空手道の楽しさを教えている私自身の励みにもなったところであります。

大会では、本県も開催地となった自転車競技ロードレースに加えて、BMXやスケートボード、実は私も今では見る影もありませんけれども、少年時代また青少年時代にBMXやスケートボードの愛好家として、特技としてそれなりの腕前に自信があったわけですが、このストリートスポーツの本県における可能性を強く感じたところであり、我が会派の早川県議が本会議の代表質問でも述べたように、大会の成果を風化させることなく後世につなげていくことで、本県アスリートの将来が大きく開花するものと考えています。

県では、郷土への誇りを高め、活力ある社会を創造するため、世界で活躍できるアスリートを発掘、育成することとありますが、まずはこの事業はどのようなものなのか、お伺いします。

塩野スポーツ振興局長 すぐれた資質を有する県内の子供たちを世界で活躍できるアスリートへと育成していく上では、子供たちが早期に適性のある競技に出会える環境を整えることが必要であります。

このため、この事業ではゴールデンエージといわれる小学校高学年を対象に、敏捷性や瞬発力などの基礎的な体力測定を行い、さまざまな競技種目を体験させることで、適性のある競技とのマッチングを図ることとしております。

マッチング後は、競技団体のプログラムによる強化を行いまして、国内大会、さらにはオリンピック等の国際大会で活躍できる山梨発のグローバルアスリートの育成へとつなげてまいります。

卯月委員

先ほども申しましたとおり、東京オリンピックの正式種目となったスケートボード、またBMXなど、新しいスポーツは日本選手のすばらしい活躍もありまして、若者を中心に競技者がふえていくと考えられます。私ももう一度やろうと思っていますけれども、競技力の向上に対して、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

塩野スポーツ振興局長 東京オリンピックでは、スケートボードやBMXなどが新しく採用されるなど、競技種目は時代とともに変化をしている一方で、こうした新たな種目に対する県内の指導育成体制は、十分に整っているとはいえない状況も見受けられるところでございます。

このため、これらの競技団体が行う強化合宿やトップレベルの指導者を招聘した講習会の開催などに助成をすることといたしまして、競技力の向上と指導体制の充実を図っていくこととしております。

卯月委員

これまで県では、競技技術や体力の向上を主体とした強化を図ってきたと承

知をしております。しかしながら、近年、私が長年携わっている空手道においても、よりよいパフォーマンスが発揮できるよう、技術指導以外でのサポートも重要になってきていると感じています。

県では、来年度新たにスポーツトレーナーを活用して競技力向上につなげていくこととしておりますけれども、その狙いについてお伺いします。

塩野スポーツ振興局長 委員御指摘のとおり、競技力向上のためには、けがの予防やコンディショニングの管理も必要となることから、これらをサポートする体制を整える重要性が増してきております。

このため、来年度から新たに競技団体が強化合宿等を実施する際に、アスレチックトレーナーやメンタルトレーナーを活用する経費に対し助成することといたしました。

こうした取り組みによりまして、スポーツ障害を予防するためのフィジカル強化や、試合で実力を発揮するためのメンタルトレーニングをサポートいたしまして、競技力向上につなげてまいります。

卯月委員 県民の競技力、体力の向上のためにも取り組んでいただくとともに、アスリートにも引き続きの御支援をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

（DX人材育成事業費）

当初予算概要23ページのDX人材育成事業費について伺います。

国では、成長戦略の柱の一つとしてデジタル田園都市国家構想を掲げ、地方が抱える課題を社会全体のデジタル化を通じて解決していこうとしています。

本県においても、昨年3月に山梨県DX推進計画を策定し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みを進めており、その中にDX推進を支える県庁職員の育成確保が位置づけられているということは、常任委員会の質疑の中でも承知をしております。

さまざまな地域課題を解決していくためには、県庁職員の果たす役割は非常に大きいものと考えますが、本事業では、どのような職員を育成しようとしているのか、お伺いします。

上野リニア未来創造局長 デジタルトランスフォーメーションにおきましては、AIやデータ解析などの最先端のデジタル技術を導入するだけではなく、利用者の目線に立った、よりよいサービスを生み出し、効率的な業務に変革していくことが重要であります。

このため、実際に事業を担当している本庁各課の課長補佐やリーダーといった中堅職員が、現場リーダーとして推進役を担えるよう育成を図るとともに、管理職についてもDXを推進するためのマネジメント能力を向上させていくものでございます。

卯月委員 今回の答弁で、利用者の目線に立ったサービスの提供や業務の効率化を進めていくことは、非常に重要だと考えますけれども、そのために必要なスキルについて具体的にどのように習得をさせていくのか、お伺いします。

上野リニア未来創造局長 現場リーダー養成のため、中堅職員へ向けた研修につきましては、企画立案、データ利活用、デジタル技術の3つの研修を予定しております。企画立案とデータ利活用に関するスキルを習得するためには、実際に自分で企画立案やデータ分析を行ってみることが重要であり、それぞれワークショップ形

式による研修を実施してまいります。

また、デジタル技術については、担当している業務によって必要とされるデジタル技術が異なるため、年間を通じまして必要な講義を必要とときに、個々のレベルに応じた動画教材により自習できる環境を提供し、スキルアップを図ってまいります。管理職につきましては、データ利活用などの重要性を学ぶ研修を実施し、DXに取り組む環境を整えてまいりますとごさいます。

卯月委員

人材育成につきましては、一朝一夕で達成されるものではなく、継続していくことが必要でありまして、さらに獲得した個々のスキルを具体的な施策に結びつけることが重要であります。

そこで、本事業にどのように取り組んで、また事業の効果を最大化するためにどのような工夫を行うのか、お伺いします。

上野リニア未来創造局長 来年度は30名程度の中堅職員を対象とした研修を実施し、次年度以降、その効果を検証した上で、本庁の各所属にDXの推進役となる職員1名を配置することを目標に、継続して取り組んでいきたいと考えております。

また、事業効果を最大にするために、研修で学んだことを日々の業務に生かした経験などを共有していくことが重要なことから、職員同士が意見交換や相談を行うことができる交流の場を職員ポータル上に立ち上げ、先月から運用を開始しております。

卯月委員

高いスキルを持つプロフェッショナル人材を育成して、DXを推進することが、今後の県民福祉向上につながると思います。今後も工夫を重ねて取り組んでいただきたいと今後も思います。

（妊産婦メンタルヘルス体制強化事業費）

当初予算概要79ページの妊産婦メンタルヘルス体制強化事業費について伺います。

本年4月から不妊治療の保険適用が拡充されます。子供を欲しいと願う希望をかなえると同時に、子育ての不安や負担を軽減することが少子化を改善するために重要です。特に産前産後は心身ともに不安定な時期であり、家事やなれない育児に追われ、不安やストレスが産後鬱や児童虐待につながる懸念されます。

そのような中で、実態として、精神科受診への抵抗感があることや、産後鬱に対応できる医師も限られているものと承知をしております。サポート体制の強化を図ることが必要でないかと考えますが、関連し何点かお伺いします。

まず、妊産婦のメンタルヘルスについて、現状と課題をお伺いします。

依田子育て支援局長 産前産後は精神的に不安定な時期でございまして、10人に1人は産後鬱になるといわれております。本県におきましても、平成30年度から全市町村が産婦健康診断を実施しておりますが、その結果によりますと、約1割の産婦が産後鬱のリスクを抱えているということが明らかになっております。

県では、これまでも産前産後ケアセンターにおきます宿泊型産後ケアや24時間対応の電話相談、心理職によるメンタルヘルス相談などを実施しておりますが、その中では精神科の受診が必要とされる方の多くが、早期の受診につながっておらず、支援機関の連携の必要性などが課題として見えてきているところでございます。

卯月委員 10人に1人という割合の多さに驚きましたけれども、そこで、本県のメンタルヘルス体制強化事業のこれまでの実績についてお伺いします。

依田子育て支援局長 メンタルヘルス体制強化事業におきましては、先ほど申し上げた心理職による対面相談を行っておりまして、産前産後ケアセンターにおいて令和元年度に事業を開始し、精神的に不安定な妊産婦やその家族の支援を行っております。

これまでに延べ85件の対面相談を実施しておりまして、このうち17件を精神科医療機関への受診につなげたところでございます。

また、この事業では、市町村保健師などのメンタルヘルスに携わる人材の育成も行っておりまして、年2回研修を実施するとともに、個別の支援ケースにおきまして、医師などの専門職によるスーパーバイズを行い、支援能力の向上なども図っているところでございます。

卯月委員 新たな取り組みとして、看護職員による相談受付等を実施するとありますけれども、具体的な役割と期待する効果についてお伺いします。

依田子育て支援局長 妊産婦のメンタルヘルスに関しましては、市町村や精神科医療機関等が連携して専門的な支援を行うことが重要であり、そのためには、まずはこれらの支援機関をつなぎ、連携の促進を図るための人材が必要になります。このため、本事業で配置する看護職には、こうした支援機関の連携をコーディネートする役割を担っていただくこととしております。

具体的には、産後鬱を専門とした医療機関である山梨大学医学部附属病院内の産後ウエルビーングセンターに看護職を配置しまして、専門医師の助言を受けながら、各支援機関との連絡調整や合同カンファレンスなどを行う連携体制を構築していくこととしております。

こうした取り組みによりまして、受診が必要な産婦を確実に精神科医療につなぐとともに、支援機関が連携し、それぞれの妊産婦等の状況に応じたきめ細やかなサポートを提供できるようになるものと考えております。

卯月委員 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中で、妊産婦への支援体制を強化することは重要であり、支援の拡充を今後も期待しております。

（良好な生活環境保全対策検討事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要113ページの良好な生活環境保全対策検討事業費についてお伺いします。

本県の豊かな自然環境が育むきれいな水や空気に囲まれたすばらしい生活環境の中で、安全で穏やかに暮らしていくことは、県民の願いであります。県では、良好な生活環境を守るため、廃棄物や土砂の適切な処理については、関係法令を的確に運用し規制等を行っていることと承知をしております。しかしながら、近年、県内においても県民の生活環境を脅かす廃棄物の野積み事案などが発生しており、県民生活への影響が懸念されております。

私の地元、大月市でも、主に山間部を通る林道や農道にごみを不法投棄する人も多く、最近では国道や県道といった車の往来が多い場所でも不法投棄が見られており、現在も後を絶たない状況であります。

廃棄物は、ただでさえ少量でも放置をされると人に不快な思いを抱かせますが、それが大量放置となると、周辺に環境問題を引き起こし、地域住民の生活環境に重大な支障を生じさせることとなります。

このような中、県では、土砂や廃棄物等に対する新たな規制のあり方について検討を行うこととし、有識者や県民及び業界団体の代表者などから構成される検討会議を設置したと承知をしています。

環境問題の専門家や廃棄物の業界団体の代表者などから意見をお聞きすることは、課題を整理し実効性のある対策の検討を進める上で極めて重要だと考えますが、先般、開催された初会合はどのような内容であったか、お伺いします。

村松環境・エネルギー部長 先月の25日に初会合となります第1回目の会議を開催いたしましたところでございますが、この会議では、事務局から県内で実際に発生して問題となった事例について御説明をし、幅広く御意見を伺ったところでございます。

委員からは、県が良好な生活環境の保全に向け検討に着手したことに対する評価をする御意見とあわせまして、新たな規制が適正な事業者に過度の負担とならないようにすることや、県外からの持ち込みも想定して、近隣県との連携が必要であるといった、今後検討を進めていく上で参考となるさまざまな意見をいただいたところでございます。

卯月委員

委員からは、幅広い観点からの多くの意見が出されたということはわかりました。さまざまな検討事項があると理解できますが、本県のかげがえのない財産である生活環境を保全するため、対応が急がれると思います。

そこで、今後どのようなスケジュールで検討をしていくのか、お伺いします。

村松環境・エネルギー部長 検討会議につきましては、今後年内に5回程度開催することとしておまして、まずは土砂や廃棄物などにつきまして、それぞれの取り扱いの実態や関係法令による規制の状況などを踏まえまして、しっかりと課題を整理してまいりますこととしております。

その上で、新たな規制を設けた場合の事業活動への影響なども十分留意しながら、課題解決に向けた議論を幅広く行っていただく予定としております。

こうした検討会議の議論を踏まえまして、来年度中を目途に実効性のある対応策につきまして、基本的な方針をお示ししてまいりたいと考えております。

卯月委員

本県の最大の資源であります豊かな自然環境を守るためにも、来年度中という素早いスケジュール感で動いていただけるということです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

（学校運営協議会の設置について）

次に、当初予算概要55ページの学校運営協議会設置推進事業費補助金及び56ページの県立学校学校運営協議会設置費について伺います。

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校として目指すべき教育のあり方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させるため、地域住民が学校の運営や教育活動にかかわりながら、子供たちを育てていく仕組みであると認識しております。

コミュニティ・スクールを設置した学校では、保護者代表、地域住民、校長先生などが学校運営の基本方針や教育活動、必要な支援等に関して協議し、地域住民が学校の行事に積極的にかかわったり、学校が地域防災に協力したりして、地域と学校のコミュニケーションが図られる等の成果が上がっていると聞いております。

そこで、県内の小中学校と県立学校におけるコミュニティ・スクールの設置状況を伺います。

三井教育長 小中学校につきましては、本年度2つの市に新たに小学校9校、中学校2校にコミュニティ・スクールが設置され、これで県内全体での設置は13市町村で小学校が44校、中学校が13校となっております。

また、県立高校では、令和2年度に1校、本年度に2校設置され、全体で3校となっております。来年度特別支援学校で新たに1校の設置を予定しております。

卯月委員 学校運営協議会の設置に関して、当初予算概要55ページの義務教育課に係る学校運営協議会設置推進事業費補助金と56ページの高次教育課に係る県立学校学校運営協議会設置費の事業の内容について伺いたいと思います。

三井教育長 まず、学校運営協議会設置推進事業費補助金につきましては、来年度新たに小中学校にコミュニティ・スクールを設置する市町村に対して、設置準備のための会議や先進地視察に要する経費などを支援するものでございます。

また、県立学校運営協議会設置費につきましては、既に設置済みの県立高校3校と、来年度新たに設置いたします特別支援学校1校、計4校の学校運営協議会に参加していただく地域の代表や保護者等の方々にお支払いする報酬や旅費を計上しております。

卯月委員 学校と地域との協働による特色ある学校づくりや、学校の活性化を図り、また地域が学校を支え、教員の働き方改革を進めるため、引き続きコミュニティ・スクールの設置を広げていただきたいと思います。県では、コミュニティ・スクールの設置にどのように取り組んでいくのか、伺います。

三井教育長 コミュニティ・スクールは、地域住民等の方々が当事者として学校運営に組織的、継続的に参画いただくことを通じまして、地域とともにある学校づくり、あるいは課題解決に向けた取り組みを効果的に進めることができる仕組みでございます。

このコミュニティ・スクールの取り組みを、より充実させるためには、地域とともに行う防災訓練や、地域住民による登下校の見回り、学習支援など、地域と学校が一体となった協働活動を推進していく必要があると考えております。

このため、県教育委員会といたしましては、県内での取り組み状況や先進県での優良事例などを調査し、積極的に周知することによって、県内でのコミュニティ・スクールの設置が一層進められるように取り組んでまいります。

卯月委員 教員の多忙化解消の鍵となります働き方改革を進めるためにも、地域との連携が重要なのかなと思いますので、引き続き設置への取り組みをお願いして、次の質問に移ります。

（恩賜県有財産特別会計について）

当初予算概要12ページの恩賜県有財産特別会計について伺います。

県有林のもととなっている恩賜林は、去る3月11日、御下賜から111周年を迎えました。今後も引き続き県有林において間伐の実施や林道の整備などの事業を進めていくことは、その多面的機能を発揮していく上で大変重要であると考えています。

こうした中、去る3月9日の土木森林環境委員会において、財産収入の内訳が明確でないことなどを理由に、令和4年恩賜県有財産特別会計予算案が反対

すべきものと決定されたところです。

2月補正予算については既に成立しましたが、予算計上の考え方について、2月補正予算と当初予算案とでは違いがあるのか、お伺いします。

金子林政部長 予算編成に当たりましては、事業の着実な実施を図るため、その財源となる歳入の見積もりが過大なものにならないよう、慎重に積算することとしております。

このため、財産収入につきましては、2月補正予算と当初予算案のいずれにおいても、減額をお諮りした95件の契約など、収入が見通せるものを計上することとし、係争中の山中湖畔別荘地や交渉中で不確定要素の高い案件については除外しているところです。したがって、2月補正予算と当初予算案における計上の考え方に違いはございません。

卯月委員 2月の補正予算と当初予算案とでは、財産収入の計上の考え方に違いがないということを説明いただき、わかりました。ただいまの答弁に、財産収入については不確定要素が高い案件を計上から除外している旨の説明がありましたが、不確定要素が高い案件の件数と金額についてお伺いします。

金子林政部長 現在、賃借人の方々お一人お一人に向き合い、個別の契約に係る賃料改定の交渉を行っておりますが、不確定要素の高いものを含む交渉中の案件につきまして、件数や金額を明らかにした場合、今後の交渉に影響が生じることが懸念されます。

また、交渉において賃借人の方々から個別の事情をお聞きしながら、賃料改定に慎重に対応しているところでありますので、収入見込み額そのものが確定しておりません。こうしたことから、不確定要素の高い案件の件数や金額についてのお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

卯月委員 不確定要素の高い案件の件数と金額を明らかにすることができないという県の事情はよく理解できましたが、予算計上されている95件のうち、北杜市内の3件の貸付地につきまして、昨日、当委員会による現地調査を行い、これに参加し利用状況を確認いたしました。

このうち、県外の社会福祉法人が所有する施設については、建物等の状態から長年利用されていないと思われるところがありました。外形的には、県の減額措置基準に適合すると思っておりますが、賃料を減額して県民の貴重な財産を貸し付けるためには、単にこの基準を当てはめるだけではなくて、貸付地の利用実態を勘案する中で、減額措置基準への適合性を厳格に判断する必要があるというふうに思いますが、県の所見を伺います。

長崎知事 今議会では、県が設定いたしました減額措置基準に適合し、かつ賃借人と合意が得られた95件につきまして御審議をいただいたところであります。

しかしながら、ただいま委員が御指摘されたとおり、単に外形的に減額措置基準に適合するだけではなく、貸付地の利用実態がその基準の趣旨、目的に合致するか否かを厳格に判断すべきことは、県民全体の財産たる県有林の公正かつ適正な利用に対する県民の皆様の信頼を確保するために、必要であろうと私も考える次第であります。

このため、95件の契約事務を進めるに当たりましては、外形のみならず、利用実態も含めまして、名実ともに減額措置基準に合致しているか否かを再調査した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。



卯月委員

昨日の調査の中で、例えば先ほどの社会福祉法人の設備についてですけれども、確かに大部分が傷んでおりまして、使用実績がどうかということは、ちょっと不確定なところもありますけれども、その反対面の、例えばお風呂場周辺につきましては、お風呂場の煙突がほぼ新品のようなものに取りかえられていたり、部屋のサッシ、水回り、お風呂場周辺のサッシも取りかえられておりました。そして、電力のメーターについても新しいデジタルメーター、いわゆるスマートメーターに交換がされて、表示されて、稼働がされているようでした。

さらに、その取りかえられたサッシの奥には、洗剤と洗面用具等、生活を感ぜさせるものもありました。借りているその社会福祉法人の方々への林政部長の聞き取りの話を聞きますと、コロナ禍前までは、休憩施設として使っていたということがありました。そういった休憩施設として使っていたということも感じられるところもあると感じますので、そういったことをしっかり調査をして、適切に対応することがお願いができるのであれば、恩賜県有財産特別会計で実施する事業は、県民が今後も県有林の恩恵を受ける上で、欠かせない事業だと考えますので、私はそういった上で、この予算を可決すべきものだと考えております。

（感染症対策専門人材養成事業費について）

清水委員

このたびのコロナ禍は、生活の仕方、人と人とのつながり方、物の売り方、買い方など、私たちの世の中を一変させました。世界中では、依然衰えを見せないコロナ感染症ですが、国内ではグリーン・ゾーン認証制度が山梨モデルとして全国へ普及拡大され、何度かにわたるワクチンの接種効果、国民の皆様のたゆまぬ努力などとともに、国民の安全・安心と経済の循環に大きく寄与しつつあるところであります。

過日、開会された2月定例県議会の冒頭、知事は、所信表明の中で、本県の前進への足がかりを確固たるものにするためのキーワードとして、3つのK、すなわち、強靱化、高付加価値化、基礎条件充実を表明されました。

山梨県が保有するあらゆる可能性を掘り起こし、見事な花を咲かせるための施策と位置づけられたこの3つのKに私は大いに期待するところであります。

本日は、予算特別委員会での質問に当たり、この3つのKについて会派を代表して幾つか質問させていただきます。

初めに、当初予算概要84ページの感染症対策専門人材養成事業費についてであります。

3つのKのうちの第1の柱である強靱化の中でも、とりわけ喫緊の課題となるのは、感染症に対する強靱化であります。感染症から県民の命と健康を守り、生活、経済との両立を図るためには、医療提供体制や検査体制を強化し、堅持していくことが非常に重要であります。加えて感染症専門医を初め、感染症に係る専門人材の確保が必要不可欠であります。

現在、本県における感染症専門医は1名、感染管理認定看護師が23名とのことですが、感染症に対し、強靱な社会の構築に向けては、こうした専門人材の養成に早急に取り組むべきと考えます。

県では、明年度から感染症専門医の養成を図っていくとのことですが、まず、専門医の養成に当たっての課題をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

長崎知事

専門医の養成ですが、これは、専門研修を修了後、高度研修を経て初めて試験資格が付与されることから、その養成には3年以上の年月を要するとのこと

であります。このため、専門医の養成に当たりましては、中長期的な目標を持ちまして、計画的に養成をしていく必要があると認識をしております。

また、現在、本県の感染症専門医の認定研修施設は、県立中央病院のみとなっております。このため、今後は、県立中央病院における養成の強化とあわせまして、新たに山梨大学においても養成を図っていきたいと考えております。

当然のことながら、この専門医の養成は県のみでは困難でありますので、山梨大学、そして県立中央病院といった教育医療機関と連携し、三者が一体となって取り組んでいく必要がございます。

この取り組みに関しましては、山梨大学、そして県立中央病院ともに協力をさせていただける旨の意向を示していただいております。この場をお借りいたしまして深く、この両施設に対しまして感謝を申し上げたいと思います。

清水委員 山梨大学や県立中央病院などと連携し、取り組みを進めるとのことですが、中でも山梨大学とは、明年度から5年間の協定を締結し、寄附講座を設置することです。

そこで、この寄附講座においてどのように専門人材の養成を図っていくのか、具体的な事業内容についてお伺いいたします。

小島感染症対策統轄官 寄附講座におきましては、まずは喫緊の課題でございます感染症専門医を養成してまいります。これに加えまして、医学部生や県内の看護学生に対する専門教育を実施いたしますとともに、感染症に関する学術的研究や、県内医療機関が行います診療、感染症対策への支援体制を構築することといたしております。

清水委員 この5年間の事業実施により、どのような効果が期待できるのか、また事業の数値的な目標についてお尋ねいたします。

小島感染症対策統轄官 5年間の養成事業によりまして、感染症専門医の認定試験の有資格者を3名養成してまいりたいと思います。これによりまして、感染症に係る地域医療体制の強化が図られますとともに、感染症の治療と予防等に係る教育・研究成果の医療現場及び県内の感染対策への還元が見込まれます。

また、山梨大学の医学部生や県内の看護学生に対しまして専門教育を行うことにより、感染症に関心を持っていただきますとともに、将来に向けて、感染症の専門知識を有する医療従事者の増加につながるものと考えております。

清水委員 人材の養成は、効果の検証が難しい事業だと思います。ぜひ計画的かつ確実な取り組みを要望しておきたいと思います。

（交通安全施設緊急整備費について）

次に、強靱化の中の犯罪や交通事故が起りにくい社会づくりについてお伺いいたします。当初予算概要133ページの交通安全施設緊急整備費についてであります。

昨年6月に千葉県八街市において、下校途中の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生しました。この事故を受けた全国一斉の取り組みとして、関係機関による合同点検が実施され、県警察においては危険箇所に対する安全対策として11月補正予算を計上するなど、早期に整備を進めているものと承知しております。

今回、この対策に加え、新たな事業として、小学校等の周辺道路における横

断歩道等の整備を行うとのことでありますが、この事業の概要についてお尋ねいたします。

大窪警察本部長 今回の交通安全施設緊急整備事業は、全国的に児童や園児が被害に遭う交通事故が、依然として発生している状況を踏まえ、県警察独自の対策として、小学校などの周辺道路における横断歩道などの整備を集中的に行うものであります。

整備を行う対象は、通学路の合同点検を行った小学校に加え、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園の周辺道路とするほか、整備を行う交通安全施設についても、県下全域に設置され、交通法規の遵守と交通事故の防止を図る上で重要な横断歩道と一時停止標示とし、この整備に要する経費として1億400万円余を計上しております。

清水委員 事業の概要についてはわかりました。こうした事業は、早期に実施することが必要と思いますが、整備予定の箇所数及び整備スケジュールについてお尋ねいたします。

大窪警察本部長 整備の箇所数につきましては、これも県警察独自に行った緊急点検によって確認された横断歩道及び一時停止標示、約700カ所について更新整備を行ってまいります。

整備スケジュールにつきましては、整備対象が県下全域に及ぶとともに、箇所数も多いことから、準備作業には既に取りかかっているなど、早期整備に向けて取り組んでいるところであり、令和4年中の完了を見込んでおります。

清水委員 このような次世代を担う子供たちの命を守る事業は、極めて重要であると考えております。

最後に、子供たちの交通の安全を確保するため、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、お伺いいたします。

大窪警察本部長 県警察におきましては、道路環境が常に変化しているとの認識を持って、関係機関と連携した合同点検を不断に実施し、把握した危険箇所に対し、必要な対策を講じるとともに、交通指導取り締まりや見守り活動についても継続して実施してまいります。

今回の緊急整備事業の早期実施を初め、通学路や小学校などの施設周辺に設置されている信号機、道路標識などの交通安全施設につきましても、計画的かつ適切に更新整備を進めるなど、児童などが安全に安心して通行できる交通環境づくりを進めてまいります。

清水委員 子供たちが安全・安心して通行できる交通環境がしっかりと構築されるよう、今後とも継続した取り組みをお願い申し上げます。

（テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業費について）

次に、2つ目のKである高付加価値化の中のDXについて幾つかお伺いします。

まず、当初予算概要103ページ、テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業費についてであります。

高齢化が急速に進展し、介護サービスの需要が高まる中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、県ではこれまで介護の魅力や、やりがいを若い世代に発信

する出張講座、職員の処遇改善加算取得への支援など積極的に介護人材の確保・定着に取り組んできたものと承知しております。

介護の仕事は肉体的にも精神的にも負担が大きく、私は介護人材の確保・定着には、働く方々の負担を軽減することが重要であり、介護ロボットやICTの活用は、そのための有効な手段であると考えます。

本事業では、介護業務の負担軽減や効率化を図るため、介護ロボットやICTを活用した業務効率化モデル事業を推進するとのことですが、介護現場で介護ロボット等の導入がなかなか進んでいない要因は何なのか、お尋ねいたします。

成島福祉保健部長 介護ロボットやICTには多種多様な機器があり、また県内での導入例も少ないため、介護事業所からはどのような機器を導入したらよいのか、どのように活用したらよいかわからないとの声が聞こえております。また、機器の導入により、どの程度業務改善につながるのか、わからないことが、高額な機器の導入をちゅうちょする要因になっていると考えております。

清水委員 本事業では、そのような課題を踏まえて、単に介護ロボット等の導入への助成だけでなく、コンサルタントによる支援も行うとありますが、具体的にどのような支援を行うのか、お伺いいたします。

成島福祉保健部長 専門性を有するコンサルタントが、事業所の状況や課題を分析し最適な機器を提案するとともに、導入後も有効な活用方法につきまして随時相談に乗るなど、フォローアップも丁寧に行っていきたいと考えております。

さらに、機器導入前と導入後で勤務に要する時間や職員の身体的・精神的負担の度合いを数値化するなど、導入による効果を見える化していきたいと考えておるところでございます。

清水委員 今回の事業はモデル事業ということですが、事業の成果を今後どのように全県に横展開していくのか、お伺いいたします。

成島福祉保健部長 モデル事業を実施しました施設への見学会や業務改善につながる効果的な活用方法などを説明するセミナーを開催しまして、事業の成果を広く紹介することにより、多くの事業所で介護ロボットやICTが、効果的に活用されるよう取り組んでいきたいと考えております。

(やまなしものづくり企業DX推進事業費について)

清水委員 次に、当初予算概要44ページのやまなしものづくり企業DX推進事業費についてお伺いいたします。

人口減少や高齢化が深刻さを増す中、持続的に成長を図るためには、生産性向上は避けて通ることができない課題であります。また、今般のコロナ禍を契機に、世界規模でデジタル化が加速化し、企業の事業環境も厳しさを増している中、新たな価値創出により競争力の優位性を確立するには、DXを推進することが非常に重要と考えます。

経済産業省でも、DXを推進することで、2030年には実質GDPを13兆円押し上げることができると予測しております。

そこでまず、県内総生産の30%以上を占め、重要な基幹産業となっている製造業のDXの現状はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 県内製造業の競争力強化や生産性向上には、デジタル技術の導入を進めることが重要になります。多くの企業では、DX実現のイメージができないことや、人材面や資金面で余裕がないなど、そういった理由でDXの推進に踏み切れていないのが現状であります。

一方で、本県の製造業は大手企業の生産拠点の協力企業が多く、これら取引先からは生産状況のリアルタイムでの把握などの要求が高まっており、DXの推進は喫緊の課題であると考えております。

清水委員 当初予算では、産業技術センター内にDX実証機能の整備を行うとしておりますが、具体的にどのようなものを導入し、どのような効果を狙っているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 スマートフォン上で稼働状況の見える化や遠隔操作が体験できるIoTシステム、この名前をイスピプと申しますが、こちらを産業技術センター内の工作機械に導入いたしまして、実証フィールドを整備いたします。

企業が安価で簡易に導入できるこのイスピプを実体験してもらうことで、企業のDXに対するハードルを下げ、生産現場の改善に向けた取り組みを後押しすることとしております。

県内企業がDXを実現することにより、作業員の負担軽減やコスト削減が図られるとともに、経験や勘に頼っていた作業工程をデータ化し分析することで、さらなる生産性向上が期待できると考えております。

清水委員 実証フィールドの整備によって、企業経営者が具体的にDXをイメージでき、さらに低コストで簡易なイスピプシステムの導入が可能になれば、製造業の生産性向上に大きな成果が期待できると思います。

そこで、県では、今後県内製造業のDX推進に向け、このイスピプシステムをどのように普及させていくのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 産業技術センターでは、イスピプを教材としたIoT人材育成セミナーを開催し、県内企業への普及を進めております。また、ポリテクセンター山梨において、DX社会に対応した人材育成プログラムの教材として、イスピプが活用されているところであります。

こうした取り組みにより、イスピプの導入を促進するとともに、生産工程等に精通した専門家による伴走支援を行い、企業がDXを推進するに当たってのさまざまな課題を解決することで、県内製造業のDX実現を進めてまいります。

（水素・燃料電池分野基幹産業化推進事業費について）

清水委員 次に、産業の高付加価値化の中から幾つか質問させていただきます。当初予算概要24ページの水素・燃料電池分野基幹産業化推進事業費についてであります。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の道筋が示されました。中でも、本県が成長産業として育成を進めている水素・燃料電池分野は、脱炭素化を可能とするキーテクノロジーとして位置づけられ、今後の市場拡大を見据えた技術開発の強化が進められようとしております。

新年度予算では、関連分野の基幹産業化を進めるため、山梨大学と県内企業が共同開発したやまなしスタックを活用した新製品開発や、国際展示会への出展など、さまざまな新規事業を行うとしておりますが、その具体的な内容と狙

いについて何点かお伺いします。

まず、この小型燃料電池、やまなしスタックは、どのような点がすぐれているのか、また、その市場性についてお尋ねいたします。

小林産業労働部長 やまなしスタックは、同規模の燃料電池では国産初であり、外国製品と比較すると軽量、コンパクト、高性能という特徴がございます。また、燃料電池の重要な部品である触媒に、山梨大学が開発した革新的な技術が用いられており、非常にすぐれた耐久性を示しております。

小型燃料電池の市場は、大手企業が手をつけていない未開拓領域であり、小型・高性能なやまなしスタックは、トップを狙えるポテンシャルを有すると考えております。

清水委員 やまなしスタックは、小型燃料電池市場でトップを狙えるポテンシャルを有しているとのことですが、製品開発はどのようなものを想定しているのか、また、どのような支援を行っていかうとしているのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 小型・高性能なことに加え、クリーンで音が静か、長時間駆動が可能という燃料電池の特性を生かし、防災やアウトドアなど、生活に身近な分野での製品開発を想定しております。

支援内容につきましては、高い意欲とアイデアを持つ民間企業を全国から募り、試作機の製作やスタックの調達など、新製品開発に要する経費を助成してまいります。

また、水素・燃料電池の技術面や、本産業の動向に精通した者による専門家バンクを設置し、新製品の市場投入を見据えた伴走支援を行っております。市場性の高い新製品により、積極的に新たな市場を開拓し、グローバルニッチトップを目指してまいります。

清水委員 すぐれた性能を多方面に生かしたさまざまな製品が生まれることを、大いに期待しているところであります。

（国際水素・燃料電池展出展費及び静岡連携推進費について）

次に、国際水素・燃料電池展出展費と静岡連携推進費について、この事業の狙いがどこにあるのか、お伺いいたします。

小林産業労働部長 国際水素・燃料電池展において、開発した新製品を初め、本県企業のすぐれた製品技術をPRすると同時に、世界有数の研究機関が集積する本県の優位性、先進性を世界にアピールすることで、市場開拓を図ってまいります。また、産業の裾野が広い静岡県と連携して、関連産業の振興に取り組むことで、新規参入の促進やビジネス交流を共同して進めてまいります。こうした取り組みにより、水素・燃料電池関連産業の基幹産業化を進めてまいります。

清水委員 この事業は、今後の展開が非常に楽しみだと思えます。基幹産業として大きく前進することを期待しております。

（県有施設再エネ設備等導入推進事業費について）

次に、3つ目のK、基礎条件の充実の中から幾つかお尋ねいたします。

予算概要112ページの県有施設再エネ設備等導入推進事業費についてであります。

本県は、全国に先駆けて県民や事業者、自治体が連携して2050年までにCO<sub>2</sub>ゼロ山梨を目指すことを宣言いたしました。日本一の日照時間など、自然環境に恵まれている我が山梨県は、必然的に再生可能エネルギーの宝庫でもあります。

脱炭素の動きが急加速する中、県民や事業者には、これまで以上に省エネの徹底等を図りつつ、屋根置き太陽光など、環境負荷が少ない再エネの導入に積極的に取り組んでいくことが求められております。私は、県民等の取り組みを牽引していく観点からも、県が率先して県庁の脱炭素化を進めることが必要と考えます。

そこで、これまでの取り組みとCO<sub>2</sub>の削減状況についてお伺いいたします。

村松環境・エネルギー部長 これまで県では、やまなしエネルギー環境マネジメントシステムによりまして、省エネを推進いたしますとともに、合同庁舎や都市公園など、46の県有施設への太陽光発電設備の設置、燃料電池自動車などの電動車の導入などに取り組んできたところでございます。こうした取り組みによりまして、2020年度のCO<sub>2</sub>削減状況は、2013年度と比較いたしまして17.1%の減となっております。

一方、県全体で見ますと、2019年度になりますますが、18.5%の減という状況になっておりまして、県の削減状況は、これを下回っている状況にございますことから、今後、取り組みを一層強化していく必要があると考えております。

清水委員 CO<sub>2</sub>ゼロ山梨を実現するためには、県庁の脱炭素化をより一層取り組むことが重要であります。今回新規事業として実施する、県有施設再エネ設備等導入推進事業費の具体的な内容についてお尋ねいたします。

村松環境・エネルギー部長 今回の事業では、県有施設への太陽光発電設備の設置を一層推進するため、知事部局のほか、教育委員会や警察本部など122の施設につきまして、導入に向けた調査を実施することとしております。

具体的には、建物の構造などから、設置可能な施設を抽出した上で、施設の電力需要や発電見込み量、CO<sub>2</sub>の削減量などを調査いたしまして、整備計画を策定してまいります。

また、公用車につきまして、来年度更新予定の車両の一部を電動車に切りかえることに伴いまして、本庁舎のほか北巨摩など4つの合同庁舎に充電設備を設置することとしております。

清水委員 県民や事業者の取り組みを牽引するためには、目に見える形で脱炭素化を進めることが重要であり、県有施設への再エネ導入などについて、数値目標を明確にした上で、計画的に推進していくべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

村松環境・エネルギー部長 県庁の脱炭素化につきましては、委員御指摘のとおり、数値目標を設定した上で、計画的に取り組むことが必要であると考えてございます。

昨年11月に、知事をトップに全部局長で構成する推進本部を立ち上げまして、部局横断的な推進体制を構築する中で、県庁の脱炭素化に取り組む方針を決定したところでございますが、まずは即効性のある省エネ対策といたしまして、本庁舎を初め、各部局が所管する施設の照明のLED化に関する予算を昨年11月補正予算に計上いたしまして、本格的な取り組みに着手したところで

ございます。

今後は、こうしたさまざまな取り組みにつきまして、県庁の脱炭素化に向けた数値目標を含むロードマップを策定いたしまして、新たな温暖化対策実行計画に位置づけた上で、全庁一丸となって取り組みを進めてまいる考えでございます。

清水委員

CO<sub>2</sub>ゼロ山梨を全国に先駆けて宣言しております。ぜひしっかりと推進をお願いしたいと思います。

（少人数教育推進事業費について）

最後に、当初予算概要53ページの少人数教育推進事業費についてお尋ねいたします。

教育の質の向上は、全てに優先する最大のテーマと考えます。特に、若いうちの正しい教育は、その人の人生はもとより、持続可能な人間社会の形成に大きな影響を及ぼすことに議論の余地はありません。

今回、児童一人一人に向き合った、きめ細かで質の高い教育を実現するため、公立小学校における25人学級編制を推進するとありますが、教育の質という観点から、幾つか質問したいと思います。

まず、きめ細かで質の高い教育とは、どのような内容を指すのか、お伺いいたします。

三井教育長

本県の考えるきめ細かで質の高い教育とは、児童生徒一人一人の特性に応じながら、つまづきを早期に見出し、適切な指導をきめ細かく行うことで、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等、確かな学力の向上を図るとともに、他者を思いやる心などの豊かな人間性を育むものと捉えております。

25人学級は、教員が児童一人一人に寄り添った丁寧な指導が可能となりました。本県の児童生徒の強みであります高い自己肯定感を、さらに伸ばすことにもつながると考えております。

清水委員

25人学級が児童にもたらす効果については、私も大いに期待しているところであります。25人学級になり、クラス的人数が少なくなったことで、教員の授業への対応にどのような変化があったのか、お伺いいたします。

三井教育長

授業中、教員は児童の机を回り学習状況を確認する回数をふやしたり、あるいは発言の機会や話し合いの時間を充実させたりするなど、人数が少なくなったからこそできる指導の工夫に取り組んでおります。

また、日常生活におきましても、児童への声かけを多くするなどのコミュニケーションの充実を図り、抱える悩みに早期に対応して、児童が安心して過ごせる学級づくりを目指すなどの工夫を重ねていると承知しております。

清水委員

小学校教員の採用倍率が2倍を切るなど厳しい状況にある中、令和4年度には、小学校2年生も25人学級が導入されようとしております。

そこで、令和4年度に向けたこれまでの教員の確保策を伺うとともに、今後の教員を確保していくための対応についてお伺いいたします。

三井教育長

県では、令和4年度の教員確保に向けましては、これまで受検可能年齢の引き上げ等の教員選考検査の改善、高校生に教師の魅力を伝える教育フォーラムの実施、県内外への学校でのPRなど、積極的に取り組んでまいったところで



ございます。

また、中長期的な取り組みといたしましては、本県の小学校教員の志望者を対象とした推薦入試を導入した山梨大学との連携、あるいは学生等が公立小学校に勤務することを条件として奨学金の返還を支援する制度の創設など、学生に目を向けた取り組みも進めておるところでございます。

さらに、来年度には、一般の選考検査とは別に、介護や育児の理由で本県を退職されました経験豊富で意欲のある教職経験者を再度採用する新たな制度を導入することとしているところでございます。

今後も優秀な教員の確実な確保に向けまして、しっかりと取り組んでまいります。

清水委員

コロナ禍で、世の中の価値観や生活様式が一変しました。長崎知事が日ごろからおっしゃっている山梨県の可能性の全てを生かし切るために、今予算が有効かつ確実に執行されることを大いに期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

流石委員

（ふるさと納税促進対策事業費について）

私は、この2月定例会において代表質問をさせていただきました。13項目あるうち8項目が、3年前に私が県議になってから一般質問を取り上げたものでございます。その8項目から6項目を、きょうまたここで持ち上げております。私にとっては、この質問がよりよい答弁をいただくために、それから私を支援してくれた方々の幸せや喜びの顔を見るために、同じような質問をいたしますが、よりよいレベルアップのためにとの思いで、どうぞ答弁をよろしくお願いいたします。

それから、執行部に対しては、私はもう本当に夢のある答弁をいただければ、私は結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、当初予算概要82ページ、ふるさと納税促進対策事業費について伺います。

これは、事業費が6億2,432万1,000円になっていますが、令和4年度の一般会計予算、当初予算案は過去最大の5,467億円になっております。国の交付金もあったことでしょう。また、基金の取り崩しもしようがない。取り崩さなきゃならないところもあったでしょう。ですが、45億円去年より少なくなっておる。

私は、それは県債等の残高を減少させること、財政の健全性にも配慮されていると承知しております。

しかし、社会保障費などの増加に伴い、県の主要基金残高は次第に減少していく。これはちょっといたし方ないのかなと私は思っております。これを補うためには、やはり自主財源を増やさなきゃいけない、作り出さなきゃいけないということで、私はふるさと納税のことをお聞きしました。

そうしたら、本年1月末時点での寄附額が8億5,000万円を超え、昨年の約5倍まで増加したと聞いております。事業費として6億2,400万円余が計上されておりますが、どのような取り組み内容で構成されているのか、まず伺います。

市川総務部長

6億2,400万円余の予算につきましては、本県の魅力を伝える返礼品の調達や、寄附者への配送費用として4億4,600万円余、ふるさと納税専用サイトを活用し、効果的な情報発信や寄附金の募集から受け入れまでの一連の業務を委託するまでの経費1億7,400万円余、県人会の皆様などに情報発信する

PR冊子の作成を行うための経費200万円余などによりまして構成しているものでございます。

また、予算計上にはございませんが、各部局と連携した返礼品の開拓や、さまざまな機会やツールを活用した山梨の魅力発信などに努めていくこととしていくところでございます。

流石委員

寄附額もですが、これからは好まれる返礼品が、ほかの県をまねしてもいいですから、やはり必要かと私は思っております。

寄附額の増加に向けて今後どのような取り組みが効果的と考えているか、所見を伺います。

長崎知事

まず、寄附者から好まれた返礼品といたしましては、本県が果樹王国であることもあり、シャインマスカットが約47%と最も多く、次いで桃が約34%となっており、寄附件数の約8割を占めております。次に、寄附者の居住地につきましては、関東地方にお住まいの方が最も多く、件数、金額ともおおよそ半分を占めております。

これらの傾向を踏まえまして、まず委員御指摘の好まれる返礼品につきましては、今人気がある果樹に関しまして、クリスマスシャインマスカットあるいは赤いシャインマスカットを含めた新品種など、山梨ならではのプレミアム感を積極的に打ち出してまいります。

また、例えば人気のショップやデザイナーがプロデュースした県産材を使った家具など、より付加価値を高めた返礼品や、さらに冬場に大変集中して、ふるさと納税が行われる傾向にあるとのことでありますので、冬期の人気イベントを加えました、季節を問わない体験型の返礼品の開発についても行ってまいります。

これらによりまして、より多くの方々に魅力的だと感じていただくとともに、地場産業のさらなる振興につながるように体制を強化しながら、全庁一丸となって取り組んでまいります。

加えまして、返礼品の開拓以外に関しまして、PRについては関西、あるいは東海地方など、関東地方以外の地域でのPRを強化してまいりたいと考えています。あわせまして、今、募集サイトは限られた数だけになっておりますけれども、これをなるべく多くの募集サイトを通じて、寄附者にアクセスできるよう、その多角化を実行いたします。

さらに、寄附者の皆様との継続的なコンタクトもしっかりとって、大切にすることでリピーターになっていただきたいと考えております。寄附のお礼を兼ねまして、充当事業の実績ですとか、あるいは今後の取り組み、さらには本県の魅力を発信するウェブサイトへの案内をお知らせするなど、ふるさと納税をきっかけとして、山梨県と寄附者の皆様との間の継続的な関係を構築し、さらなる寄附のリポートにつなげてまいりたいと、こう考える次第でございます。

流石委員

ありがとうございます。ただ、知事に注文があるんですよ。それは、県は各市町村のいいところ取りだと。各市町村のいいところを取られてしまうと。そういう市町村があると私の耳に入ってきたので、きょうはちょっと言わせていただこうかなと思いました。ぜひそのことも頭に入れておいていただければ、ありがたいなと思います。

（やまなしグリーン・ゾーン認証制度運営事業費について）

では次に、予算概要87ページ、やまなしグリーン・ゾーン認証制度運営事業費について伺います。

これは、1億2,755万7,000円入っていますけれども、私は、このグリーン・ゾーン認証制度について、知事は、感染対策、それから経済活動の両立を見事にこなしたと本当に思っております。そのいい例がこの秋の教育旅行です。

私は本会議で質問したときに、今度は国際的な認証を狙うという答弁をいただいた。もう本当にそれをいただいた。これさえいただければ、東京、大阪、それから京都、その次に山梨に来るかもしれないと夢を持ってしまったんであります。

私は、国際的な評価を獲得するために、来年度の早い時期から申請の受付を開始するという答弁をいただいております。

そこで、来年度、この新たな認証制度を具体的にどのように運用をしていくか、伺います。

小田切県民生活部長 新たな認証制度は、対象を宿泊施設とし、事業者と県が一緒になって、より快適でより安心なワンランク上の感染症対策をつくり上げていく形にしたと考えております。

このため、まず取得に向けた計画を事業者に示していただき、それに従い、県が直接現地調査などを通してアドバイスを行い、認証取得を積極的に支援してまいります。

この制度によりまして、国際レベルの感染症対策を講じた施設として公的なお墨つきを与え、海外向けのプロモーションなどと連動しながら、海外富裕層の取り込みを図り、本県経済の回復、反転攻勢につなげてまいります。

流石委員

この認証制度を本当にいただければ、私は本当にうれしいです。英語でウェル・ヘルスネス・セーフティ・レイティングと言うそうですが、海外高級ホテルグループを狙っていると。これさえ取れば、国際衛生規準でもあるので、ぜひこの日本へ来たら、山梨県だって言われるようになればいいなと思っております。普及した後も、国際的な評価において、トップランナーでいていただきたいと思っております。

（障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について）

次に、当初予算概要72ページ、障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について伺います。

これは1,231万1,000円入っております。県では、障害者就労支援で農福連携、それから産福連携の取り組みを進めると承知しております。

この事業では、新たな産福連携のコーディネーターの設置、また、アドバイザーの派遣を行おうとしていますが、具体的にどのように取り組むのか、伺いたいです。

成島福祉保健部長 障害者就労施設における生産活動の活性化を図るためには、製造業を初めとする幅広い分野との取引を積極的に推進していく必要がございます。

このため、企業支援のノウハウを持つやまなし産業支援機構に委託し、専任のコーディネーター2名を配置しまして、障害特性に応じた仕事の質や量といった観点から、企業と施設、双方にきめ細かく助言を行い、効果的なマッチングを図ってまいります。

また、施設が産福連携により、収益を向上するためには、みずからの強みを

企業に対してアピールできることや、企業の多様なニーズに対応した新たな生産活動を展開できることなどが重要となります。

そこで、生産活動の見直しに積極的に取り組む10の就労支援施設を対象に、専門のアドバイザーを派遣しまして、営業力や企画力の強化を支援してまいります。

流石委員           この事業に取り組むことで、どのような成果が出るのか、いかがですか。

成島福祉保健部長   まず、施設側におきましては、新しい仕事の獲得や販路開拓により、収益のアップや生産活動の活発化が期待でき、例えば、部品の検査業務を複数の企業から受注することなどによりまして、障害のある方の大幅な工賃向上につながるが見込まれております。

一方、企業側におきましても、社会貢献の推進に加えまして、アウトソーシングによる業務コストの削減や、スポット・小ロットの業務の発注先確保といったメリットを享受することが期待できております。

これによりまして、障害のある方と企業とが豊かさを共創できる基盤が構築され、障害のある方の自立も促進されるものと考えております。

流石委員           この農福連携、あと産福連携について本当に県内企業の共感を得て、具体的な工賃向上につなげていただければ、本当にうれしいことでございます。

（豚熱防疫対策事業費について）

次は、当初予算概要35ページ、豚熱防疫対策事業費について伺います。

昨年、中央市、それから道志村において、ワクチンを接種している農場で豚熱が発生し、豚熱の感染防止対策の難しさを感じました。そこで、豚熱の防疫対策について幾つか伺います。

本事業の概要について、先般の本会議で部長に24時間体制で家畜伝染病の通報に備えるという答弁もいただきました。それから、防疫演習も行うといただきました。常に緊張感を持つ。それは当然ですが、答弁をいただきました。

そこで、令和4年度における本事業の概要について教えてください。

坂内農政部長       本事業は、豚熱の蔓延を防止するため、飼養する豚やイノシシへのワクチン接種と野生イノシシの感染状況を監視するためのサーベイランス検査を実施するものです。

ワクチン接種は、家畜伝染病予防法に基づき、県の獣医師が全ての農家の飼養豚等に対して、国の指針に沿って実施するものでございます。

また、サーベイランス検査は、県下全域の野生イノシシで、本病の感染が確認されていることを踏まえまして、死亡及び捕獲イノシシの遺伝子検査等を実施するものでございます。

流石委員           私の地元である富士ヶ嶺地域の養豚農家からも、「ワクチン接種後に十分な抗体がつくられているのか」、「野生イノシシのウイルスが農場に侵入してこないか」という気の休まらない日々を過ごしている」という話も聞きました。

そこで、ワクチンの接種の取り組み方法や、野生イノシシのサーベイランス検査の進め方について、具体的にどのように行うか、伺います。

坂内農政部長       まず、豚熱ワクチンは、県が定めたワクチンプログラムにより、毎月、県家畜保健衛生所が農家に出向き、新たに生まれた子豚と母豚に対し、年間で約4

万頭に接種していくものでございます。

あわせて、農場ごとの血液検査により、委員御指摘の抗体の保有状況を確認しながら、最適な接種のタイミングを見きわめまして、効果的なワクチン接種を進めてまいります。

次に、野生イノシシのサーベイランス検査は、市町村や猟友会と連携し、県下全域の死亡イノシシに加え、養豚農家の周辺を重点的に捕獲することとしておりまして、年間約400頭の検査をしていくものでございます。

流石委員

また1つ上のランクの答弁をきょういただいたなと思ってうれしく思っております。

それから、養豚農家の不安を消し去るには、やはり日ごろから防疫対策を講じることとあわせて、正しい知識と情報をしっかりと教えることが、第一かと私は思うんです。そこで、養豚農家の不安を軽減するための取り組みなどをどのように行っているのか、幾つか伺いたいのですが、よろしいですか。

坂内農政部長

県では、他県での豚熱発生時の情報提供や注意喚起を行いますとともに、飼養衛生管理基準の遵守の徹底など、きめ細かな指導を行い、農家の不安の払拭に努めてきたところでございます。

来年度につきましても、本事業により、豚熱の確実な感染防御につながる適時適切なワクチン接種に取り組むとともに、野生イノシシの監視体制を一層強化していくこととしております。

今後も養豚農家が安心して経営を行えるよう、万が一の発生を想定した防疫演習を実施するなど、強い危機意識を共有し、緊張感を持って豚熱の防疫対策に万全を期してまいります。

流石委員

部長、もう一つ悩みがふえたんです。それは、飼料の高どまりについて。養豚農家に限らず、そのことも今度新しい課題として私は質問しますので、そのことも課題にしてください。では、引き続き御尽力をお願いいたします。

（少人数教育効果検証事業費について）

次に、当初予算概要55ページ、少人数教育効果検証事業費について伺います。これは、清水委員と多少ダブりますがよろしくお願いたします。

私は、本事業で、少人数教育検討委員会における25人学級編制の効果検証等を行うものと承知しておりますが、そこでまず、この検討委員会の構成員、効果検証等の概要について伺いたいと思います。

三井教育長

検討委員会は、少人数教育に関しまして、学校現場、保護者、あるいは有識者などの幅広い視点で議論していただけるよう、大学関係者、市町村の教育長や校長、教頭等の代表、そしてPTAの代表などによって構成してまいります。

また、効果等の検証に当たりましては、25人学級導入から1年が経過した段階の子供たち、校長先生、担任の先生方の声をしっかりお聞きし、従前の教育環境と比較しながら、25人学級の現状や課題を把握してまいります。

また、25人学級の効果を検証するための学力面・非認知能力の側面の評価につきましても、国の全国学力・学習状況調査の分析経験がある大学教授に委託いたしまして、専門的な視点から詳細なデータ分析をすることとしております。

流石委員

財源の問題もあるし、それから教室がふえたなんていって、知事もちょっと頭の痛い話ですが、ぜひ頑張ってやってください。よろしくお願いします。

次に、少人数教育の効果等の検証について質問した際に、26人以上の学級に複数の教員を配置するアクティブクラスについての成果や課題を整理するとその答弁もありました。

令和3年2月の検討委員会報告書においても、アクティブクラスについて柔軟な運用や手厚い指導が可能であり、少人数教育の推進において必要なものだとしているのとありました。

それから、25人学級を導入した今年度の単級クラスの学校からは、25人学級の恩恵が十分に受けられていないという思いから、より手厚い支援を求める声も聞いております。

県としては、この来年度アクティブクラス、そして小学校3年生以降の方向性についてどのように検討していくか、伺います。

三井教育長

委員御指摘の1学年1学級で25人を超えるクラスを分割せずに、非常勤講師0.5人を配置しているいわゆる単級アクティブクラス、これにつきましては、学校関係者や保護者の皆様からさまざまな御意見をいただいていることは、県としても承知しております。検討委員会では、現場からしっかり聞き取ったアクティブクラスに対する各学校の運用実態や意見、これを踏まえまして議論いただくこととしております。

また、小学校3年生以降の少人数教育の導入につきましては、3年生以上の学年に応じた望ましい規模や体制につきまして、学校現場や専門家の御意見をいただきながら、年内にはその方向性を示してまいります。

少人数教育の導入促進とさらなる質の向上を図ることで、山梨の未来を支える子供たちの教育環境を整備し、子供たちの可能性を最大限伸ばせるよう、全力で取り組んでまいります。

流石委員

限られた予算の中で、25人学級の予算を割かれて、教員数の調整のため、従来配置している加配措置が削られることも新しい問題になる。それから、期間採用教員がふえて、その期間採用教員の研修もこれからやらなきゃいけない。来年、再来年、この問題は出てくると思いますから、ぜひ頭に入れておいてください。今、解決しろとは言いませんが、来年はあると思いますので、よろしくお願いします。それから、知事の最重要施策でもある少人数学級、よりしっかりと検証して成果を出していただきたいと思います。

（緊急道路整備事業費及び県単独道路整備費について）

次に、当初予算概要119ページ、緊急道路整備事業費及び県単独道路整備費について伺います。

これは、合計すると200億円ぐらいのお金で、私は、すごいなと思っておるんですが、国道413号についてです。道志バイパスです。去年雨量規制が解除されました。これは先輩県議の皆様、それから国会議員の皆様のおかげであつてこうなったとは思いますが、大変喜んでおります。

今、野原地区から月夜野地区に道志バイパスの整備を進めておりますが、この取り組みについて伺います。

大儀県土整備部長 道志バイパスは、野原から月夜野までの延長約2キロメートル区間におきまして、2本のトンネルと新たな橋梁を整備する事業です。現在、野原地区側におきましては、トンネル工事着手に向けてアプローチ部の整備を進めると

もに、トンネル掘削土を村の造成工事に有効活用するため、準備工事を進めております。また、月夜野地区側におきましては、子ツ沢橋の架橋に向けて施工に必要なヤードの確保を進めております。

流石委員 先日、代表質問で知事から、来年度はこの間のトンネル工事もしたいという話も受けたんですが、この道志バイパスの来年度の工事内容について伺ってもいいですか。よろしく願いいたします。

大儀県土整備部長 野原地区側におきましては、トンネル工事着手に向けたアプローチ部の整備、先ほど御答弁させていただいたアプローチ部の整備ですけれども、これが完了次第、トンネル本体工事に着手をいたします。

また、月夜野地区側についてですけれども、子ツ沢橋の架橋に着手することといたしまして、まずは橋台や橋脚の工事を進めてまいります。

流石委員 来年は少し夢が膨らむかなと思います。

私は去年、国道413号にあわせて、県道都留道志線のトンネルのお話もさせていただきました。知事の災害時の3環状・3放射のお話にも入っているとおり、私はそのとおりによくなればいいなと思っておるんですが、新しい都留道志トンネルのお話も聞きたいんですが、どうでしょうか。

大儀県土整備部長 県道都留道志線の新たなトンネルにつきましては、昨年夏の地元説明会におきまして、トンネルの概略ルートをお示ししたところでありまして、現在、地形測量や現地調査を進めているところでありまして、来年度は具体的なトンネル位置や構造などについて検討を進めてまいります。

新たなトンネルの整備は、地域の安全・安心に不可欠でございますので、着実に前進してまいります。

流石委員 地元説明会をしたことも私は存じておりますので、本当にありがたいお話です。ぜひ話を進めていただきたいと思います。

私が当選して、一番初めの年に、合併支援道路とって約束道路でもある、仮称足和田トンネルの質問をいたしました。そのときに、知事にも答弁をいただいたんですが、あれからの進捗も聞きたいので、教えていただければありがたいんですが、どうでしょう。

大儀県土整備部長 足和田トンネルにつきましては、昨年度、道路線形や計画幅員、トンネル構造など詳細な事業計画について、地元にお示しをさせていただいたところでございます。今年度は、トンネル工事着手に必要な用地の確保に向けまして、用地測量を実施してございます。来年度から用地取得に着手をいたします。

流石委員 聞くところによると、富士北麓に光が当たっているなというお話を聞いて、令和6年の3月ぐらいまでには工事に入りたいといううわさを聞いたのですが、その辺のところはどうですか。まだ具体的に言えないですか。ぜひ聞きたいですが。

大儀県土整備部長 まず、来年度から用地取得に着手するというところでございます。トンネル工事に着手するためには、この用地取得が不可欠でございますので、地元の方々との御協力を得ながら、工事着手に向けて進めていければと考えてございます。

流石委員

この足和田トンネルは悲願です。費用対効果はないと言う議員さんもいらっしゃいますし、100年たってもできないと言う人もいます。でも、私は違う。富士山の噴火のときに、火砕流よりも溶岩流のほうが怖いです。

富士河口湖町2万7,000人の9割が、勝山、小立、船津に住居を構えている。約2万人ちょっとです。その方々の避難経路としては、御坂トンネルか富士吉田のほうに逃げるしかない。2通りしかない。もう一つふえれば、分散できる。ですから、これは費用対効果とかいう問題ではなくて、やはり災害時、それから知事の言う強靱化。加えて、建設業界も支援する形になる。一石三鳥になる。足和田村の仮称足和田トンネル、それから道志のトンネル、それから新しい御坂のトンネル。どうぞよろしく願います。

以上

予算特別委員長 早川 浩